

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
福 井 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育学部, 工学部, 国際地域学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]
 敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-2-4 [附属国際原子力工学研究所]
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4-45-1
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 眞弓 光文 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)
 理事数 6 人 (非常勤 2 人を含む。)
 監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部
 教育学部, 医学部, 工学部, 国際地域学部
 (学部等の附属施設)
 教育学部
 附属教育実践総合センター, 総合自然教育センター,
 附属学園 (附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校, 附属特別支援学校)
 医学部
 附属病院, 附属教育支援センター,
 附属先進イメージング教育研究センター
 工学部
 附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター, 工学部技術部
 研究科
 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科
 (研究科の附属施設)
 医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター
 工学研究科 附属繊維工業研究センター
 共通教育部
 附属図書館
 産学官連携本部
 学内共同教育研究施設等
 附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,
 遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,
 総合情報基盤センター, アドミッションセンター, 国際センター,
 ライフサイエンス支援センター, 地域環境研究教育センター,
 ライフサイエンスイノベーションセンター,
 高等教育推進センター, 地域創生教育研究センター, 語学センター,
 重点研究高度化推進本部, テニユアトラック推進本部, キャリアセンター,
 広報センター, 災害ボランティア活動支援センター,
 地域貢献推進センター, 男女共同参画推進センター, 業務支援室,

保健管理センター, COC 推進機構, 全学教育改革推進機構,
 原子力医工統合研究推進機構, 子どものこころの発達教育研究推進機構,
 ライフサイエンスイノベーション推進機構, 国際化推進機構

⑤学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
教育学部	106	—	—	—	—	—	106
教育地域科学部	—	166	167 (1)	193	—	—	526 (1)
医学部	173	184	174	170	119	116	936
工学部	545 (4)	543 (4)	596 (14)	767 (18)	—	—	2, 451 (40)
国際地域学部	64	—	—	—	—	—	64
合 計	888 (4)	893 (4)	937 (14)	1, 130 (18)	119	116	4, 083 (41)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区 分	課 程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計 (人)
教育学研究科	修士課程	21 (3)	43 (5)	—	—	64 (8)
	専門職学位課程	39	30 (1)	—	—	69 (1)
医学系研究科	修士課程	12	23	—	—	35
	博士課程	32 (1)	31	24 (2)	47 (2)	134 (5)
工学研究科	博士前期課程	301 (24)	282 (19)	—	—	583 (43)
	博士後期課程	24 (3)	30 (3)	55 (5)	—	109 (11)
合 計		429 (30)	439 (28)	79 (7)	47 (2)	994 (67)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区 分	教育学部	教育地域科学部	医学部	工学部	国際地域学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計 (人)
研究生等	31 (24)	8 (8)	0	28 (28)	6 (6)	6 (6)	4 (1)	7 (6)	90 (79)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【教育学部附属学校等】

区 分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計 (人)
附属幼稚園	38	30	39	107

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
附属小学校	66	69	62	62	67	66	392

区 分	1 年	2 年	3 年	合計 (人)
附属中学校	120	118	117	355

区 分	小学部	中学部	高等部	合計 (人)
附属特別支援学校	18	17	25	60

2) 教員数及び職員数
【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計 (人)
教育学部	24	24	1	0	3	52
医学部	45	34	11	63	1	154
工学部	56	60	13	5	0	134
国際地域学部	12	9	6	3	0	30
大学院	4	16	3	0	0	23
附属病院	5	7	29	56	0	97
その他	19	14	7	8	2	50
合 計	165	164	70	135	6	540

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計 (人)
281	40	848	0	17	1,186

【附属学校職員】

学部等	副校 (園)長	教頭	教諭	養護 教諭	養護 助教諭	栄養 教諭	計	その他 職員	合計 (人)
附属 幼稚園	1	0	4	1	0	0	6	0	6
附属 小学校	1	1	14	1	0	1	18	2	20
附属 中学校	1	1	16	1	0	0	19	0	19
附属特別 支援学校	1	1	26	1	0	1	30	0	30
合 計	4	3	60	4	0	2	73	2	75

(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

- ① 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」,
「ミッションの再定義」等を踏まえ、福井県の地域特性にも配慮しつつ開設準備を進めた新学部「国際地域学部」を平成28年度に設置した。同学部では、地域のステークホルダー（企業・自治体や高校生・保護者）のニーズを踏まえ、学生の主体的な学びと国際水準での教育により、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成を実現する。
なお、本学部の志願倍率は、平成28年度前期日程2.9倍、平成29年度前期日程2.7倍となり、地域ニーズを的確に捉えた学部設置であることが実証された。
- ② 平成28年4月に、教員養成分野のミッションの再定義を踏まえ、新しい学校教育を担う教員の養成を目的に、教育地域科学部を教員養成に特化した「教育学部」に再編した。
- ③ 工学分野のミッションの再定義を踏まえ、高度情報化やグローバル化、社会システムの変革が進行する中で、安全・安心な社会を実現するための学びを深める「モノづくり、コトづくり、ヒトづくり」をコンセプトに、平成28年度に工学部の従来の8学科を5学科に再編し、「原子力安全工学コース」、「繊維・機能性材料工学コース」等を関係学科のコースとして新設すること等の改組を行った。この改組により、福井の地の特色を生かした教育研究を実施する。
- ④ 就職に関し、地域との密接な連携、教職協働による就職支援体制の下で実施される様々な支援施策などにより、「2015年度卒業生の全国大学実就職率ランキング（大学通信調査）」において、卒業生1,000人以上の国立大学の中で9年連続「第1位」を達成した。卒業生1,000人以上の国公立大学においても第1位となり、高い就職率を維持した。
- ⑤ 国際通用性のある厳格な成績評価を行うために、国際地域学部では、米国型13段階GPAを導入し、CAP制や履修指導に活用した。なお、本取組については、全学教務学生委員会で情報提供を行うとともに、教職員で意識を共有するためのFD活動を行い、全学へのスムーズな展開に向け活動を行った。
- ⑥ 平成28年度から、大学入学者選抜改革の一環として、本学（基幹大学）、静岡大学及び三重大が共同して、新たな高大連携のあり方と学習成果に基づく多面的・総合的な評価手法の研究開発を行い、高大接続入試、特に各大学の個別選抜に活用するための取組を開始した。本学では、本学教員、県内外の高校教員等で構成する高大連携・課題探求プロジェクト委員会を立ち上げ、高校生対象の高大連携・課題探求プロジェクトを3回（情報系、生物・物理系、文系（歴史））開催し、参加高校生合計約100名の活動について評価者（本学教員、高校教員）がルーブリックを活用して評価を行い、プロジェクトの内容、評価手法の信頼性・妥当性等について検証した。その知見も踏まえ、国際地域学部では、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を選抜するため、高校での課題探求型の活動等に関するレポート、プレゼンテーション及び面接により、上記プロジェクトで開発したルーブリックを活用して評価し選抜する高大接続

型入試（AO入試：募集人員若干名）を実施し、15名の志願者の中から3名の合格者を選抜した。

【研究】

- ① 本学医学部産科婦人科学と高エネルギー医学研究センターの研究チームは、子宮がん診断に用いられてきたエストロゲン受容体ポジトロンCT画像（FES-PET）を、子宮体がん患者の黄体ホルモン治療の効果判定に応用し、内膜搔爬等侵襲的な手技を行わずに、非侵襲的ながんの消褪を診断する方法を世界で初めて開発した。なお、この方法による診断を受けた女性が、平成29年1月に第1子の女兒を出産している。
- ② 子どものこころの発達研究センターでは、積極的に国際シンポジウムや国際共同研究等に取り組んだ。具体には、9月にカリフォルニア大学サンディエゴ校児童・思春期精神科学科長を本学に迎え、国際シンポジウム「10代の脳の謎」を開催し、11月には、日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の後援でパドヴァ大学生物学部門の博士を本学に迎え、国際シンポジウム「ミトコンドリア研究の最前線」を開催した。国際シンポジウムに招いたカリフォルニア大学サンディエゴ校及びパドヴァ大学生物学部門とは、新たに国際共同研究が開始される等、本センターでは平成28年度に合計10件の国際共同研究を実施した。
なお、科研費細目別採択件数「子ども学」のランキングでは、本学は平成28年度第1位となる成果を挙げている。
- ③ 遠赤外領域開発研究センターでは、高出力テラヘルツ波光源「ジャイロトロン」を用いて「ポジトロニウム」と呼ばれる自然界で最も軽い“原子”の状態間のエネルギー差の直接測定に世界で初めて成功する実績を挙げている。この研究成果は、平成28年9月1日～10月21日の期間で、文部科学省のエントランスにも展示される等、高い評価を得ている。

【社会貢献】

- ① 文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、これまでの地域を志向した教育や研究を活かし、福井県内全ての4年制大学5校（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学）と連携しているほか、福井県や商工会議所連合会、企業等と協力して、地域創生に取り組んでいる。平成28年度から、他大学と共同利用するサテライトキャンパスを、福井県の支援により、福井駅東口のAOSSA7階に大学連携センター「Fスクエア」として設置し、地域志向教育のための5大学での共同開講科目を実施した。また、福井県の地域性や特色を活かした学習やインターシップ等を通じて認定する「ふくい地域創生士」の制度化など、福井を通して地域を志向する教育カリキュラムを展開した。
なお、平成28年度の大学連携センターでの授業及び双方向配信システムを活

用したテレビ授業の履修者は合計 1,263 名（うち、本学学生 531 名）であった。そのうち、これまでは数名程度であった 5 大学間の単位互換での履修者は 500 名（うち、本学学生 105 名）となり、COC+の取組みにより、大学間の交流が深まり県内大学の学生に対して新たな履修機会を提供できた。

- ② 急性心筋梗塞発症患者の救命率の向上に資するため、モバイル端末を用いた 12 誘導心電図と救急画像をクラウド上で共有するシステムを開発し、人口規模が 10 万人以下の消防本部でも導入可能な、費用対効果に優れたクラウド型救急医療連携システムを実現した。これまで 9 名の急性心筋梗塞患者の心電図を病院に伝送し、遠隔で判定、緊急心臓カテーテル治療により救命に大きな役割を果たした。なお、本取組みは、「MCPC award 2016」において、モバイル技術を活用した IoT (Internet of Things) や M2M (Machine to Machine) の分野で「社会貢献の推進」「業務効率化」等の成果を上げたとして、「モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (MCPC)」から、最高賞の総務大臣賞を始め、ユーザー部門モバイルパブリック賞、グランプリの同時 3 冠を受賞した。

【グローバル化】

- ① アフリカのサブ・サハラ地域で医療支援に従事している本学の名誉教授(医学部・整形外科)が発起人となり、「アフリカ諸国で活躍する日本人医師の連絡会議」発足に向けたキック・オフミーティングをケニアの首都ナイロビ市で開催した。ミーティングには、アフリカ諸国で活躍する日本人医師らが出席。個々の活動から得た成果や抱えている課題など現場の声や知識を共有し、保健医療活動の充実に向け、事業として何ができるかや支援策についての話し合いを行った。このような連絡会議は過去に例がなく、その構築により保健医療の政府開発援助 (ODA) と密に関連した画期的な組織 paradigm の形成が期待される。
- ② 教員のグローバル化活動を推進するために、全学としてグローバル化活動の定義を、教育、研究、社会貢献、管理運営等の区分で定めた（外国人留学生の受入、海外大学との協働教育プロジェクト開発・実施、国際論文誌投稿・掲載、海外機関等との共同研究、国際標準・規格化に関する活動、海外機関等へのベンチマーキング視察等）。これにより、教員の国際交流活動実績をより詳細に集積でき、大学としても、それらの定義に則した活動への支援が具体的に可能になる。なお、データ収集は平成 28 年度から開始しており、収集したデータは、今後の大学改革等に活用していく予定である。
- ③ 本学教職大学院では、国際協力機構 (JICA) との協働で、日本独自の学校文化・教師文化である「授業研究」のあり方を学ぶための研修を平成 28 年度から開始した。これは、教職大学院が長年取り組んできた、学校や地域を超えて実践と研究を共有する「ラウンドテーブル」の手法を活用し、日本を含めた 5 カ国の教育現場の情報を交換しながら、参加国それぞれの教員の指導力向上、授業改善のためにできることを考え、アフリカ圏の教育の質向上を支援するものである。研修員は、それぞれの国で教員研修や教員養成研修に携わっている教育行政官で、エチオピア、ナイジェリア、マラウイ、ウガンダから 7 名が参加した。さらに平成 29 年 2 月末のラウンドテーブルでは、研修を受けた 7 名中 4

名を招き、それぞれの国に帰国後、研修成果をどう実践したのかについて報告と交流を行い、アフリカ圏の教育の質向上に貢献した。

【産学連携の取組状況】

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、次の取組みを行った。

- ① 産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、銀行員 7 名を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱し、本学と地域産業界との連携推進、さらには共同研究や寄附金等の拡大を図り、地域企業及び地域社会の発展に貢献しようとする企画を立て、平成 29 年 4 月から実施することとした。
- ② 産学官連携を加速しやすい環境醸成を目指したリスクマネジメントの強化を図るため、産学官連携本部の教員、URA、事務職員によるワーキンググループを設け具体の検討に入った。本年度には、不正競争防止法からの観点で、社会人入学生（大学院）に対する秘密保持誓約書の書式化を行った。また、三重大学を代表機関とした平成 29 年度文部科学省補助事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業」に参画することとし、共同申請準備を行った。（結果、当該事業は採択された。）
- ③ 従来から共同研究等で連携してきた企業と、近年のオープンイノベーション推進やグローバル産業人材育成といった課題の解決に向けて、持続的かつ一層緊密な連携を構築するため「ジョイント・ラボ」を福井大学内に設置し運用を開始した。中長期にわたる挑戦的かつ戦略的な共同研究活動をプロデュース・プロモートすることを念頭に、一企業単独での実施が困難な課題について、共同で解決策の探索を行い、実現に向けたロードマップ作り等から、経営層の協力も受けて組織的に進めている。
- ④ 研究を通して地域に貢献する大学としての使命を果たすため、従来から整備している「研究戦略支援データベース」を拡充し、コーディネーター個人が把握していた企業ニーズ等の情報を含めた企業情報を「企業カルテ」という形で一元化できるよう整備した。「企業カルテ」には、個人保有データを含む地域企業の情報（基本情報、財務状況、面談記録、ニーズ情報、知財取得状況、共同研究・受託研究実績、寄附金情報等）を集積し、研究者情報（研究業績、共同研究実施状況）に付加することで、IR 分析による戦略策定、企業と研究者のマッチング、大学側からの課題提案、企業と共同で競争的資金公募案件の提案を狙うことが可能となった。

これらも一助となり、共同研究費受入実績は前年度と比較し、増加となる成果を得ている。

平成 27 年度： 受入件数 162 件， 受入額 223,948 千円
 平成 28 年度： 受入件数 187 件， 受入額 285,625 千円

【附属病院】

(1) 教育・研究面

- ① 平成 28 年度から臨床研究に係る運用を電子システム化し，実施計画書等がデータ管理できる環境となったことで，データの共有および研究者の負担軽減に繋がった。また，医学研究支援センター執務室の集約化により，多職種間の連携強化および業務の効率化を推進した結果，平成 28 年度に新規契約した企業治験件数は 14 件，医師主導治験は 2 件であり，過去最高件数となった。なお，平成 28 年度からモニタリングを含む臨床研究講習会を年 2 回実施しており，講義後のアンケート結果から，講義内容を理解した参加者は 80% を超えるとともに，モニタリングの手順書の作成および周知を行った結果，研究者のモニタリング能力向上および研究内容の信頼性確保に繋がった。
- ② 平成 28 年度，産科婦人科と高エネルギー医学研究センターとの共同研究により，子宮体がんで黄体ホルモン療法を受ける患者の治療効果を，エストロゲン評価方法（FES）を用いた陽電子放射断層撮影法（PET）で画像診断することに成功した。この診断方法により，従来の子宮を傷つけるリスクや身体への負担が軽減し，また，治療を継続することで再発率が低下して子宮温存の可否をより正確に判断できることとなった。

(2) 診療面

- ① 病院再整備委員会，各種 WG 等で設置する医療機器，移転計画等を検討し，中央採血室の整備による採血業務支援システムの導入および共用処置室の集約化を実現した結果，医師，看護師等の連携が強化された。また，スタッフ専用通路の設置による患者とスタッフの動線の区分けおよびエスカレーター，エレベーターの新設，患者案内誘導システムの整備により，患者・スタッフ双方の利用環境が向上した。
- ② 平成 28 年度から，北陸で初めて導入した「PET-MR」を使用した保険診療および専門ドック（脳・腫瘍）を開始し，「最高・最新」の医療を提供する体制を整えた。また，病院運営委員会での報告，病院 HP への掲載，パンフレットの配布等，学内外に周知を行い，PET-MR の稼働率向上に努めた。
- ③ 平成 28 年度において，手術説明同意書の見出し 10 項目および同意書出力様式を標準化するとともに，IC（インフォームド・コンセント）を電子カルテ IC 欄に記載する運用に統一したことで，患者情報を迅速かつ正確に共有することができ，院内医療安全が強化された。また，医療安全および感染対策研修会に e ラーニングシステムを導入した結果，研修会の受講率 100% が維持されるとともに，受講者の利便性が高まった。

- ④ 平成 28 年度から，福井県下の医療の質および医療安全に関する諸問題を多面的に自由に検討し，医療の質・安全の向上に寄与することを目的とし，本院に事務局を置いた「福井，医療の質・安全を考える会」を発足した。平成 28 年度は本院主催の研修会を 2 回開催し，福井県内医療機関から延べ 126 名が参加し，活発な意見交換が実施されるとともに，県内医療機関の連携が強化された。
- ⑤ 本院が中心となって策定した福井県の在宅緩和ケアパスの運用拡大を図るため，昨年度から本院で先行的に運用を実施した結果等を踏まえ，福井県の医療機関に対して運用開始に向けたアドバイス等を実施した。また，福井県および県内医療機関等を対象とした本院主催の在宅緩和ケア推進会議を開催し，17 の医療機関等が参加するなど，がん診療等の社会的要請の強い分野における高度な医療提供体制の構築を推進した。さらに，福井県におけるパス運用実績が評価され，富山県の共通パスとして福井県の在宅緩和ケアパスが採用されるとともに，石川県の多くの施設でも採用されており，他県におけるモデルケースとなっている。

(3) 運営面

- ① 病院長を委員長とした病院執行部会において，各診療科等からの要望に基づき，患者への影響度，増収見込額，勤務医等の負担軽減等を総合的に検討し，医師およびコ・メディカルを戦略的に採用した。また，職員の業務意欲向上や優秀な人材の流出防止等のため，リハビリテーション部療法士長（1 名），地域医療連携部主任（1 名），および主任看護師（20 名）のポストの新設ならびに副看護部長（1 名）のポストの増設を実施した。さらに，フロア別センター化を導入した新病棟における診療体制の更なる充実を実現するため，「臓器・疾患機能別病棟センターに関する要項」を制定し，センター長の選出，集学的診療体制による治療効果の向上を図るための具体的方策計画書及び報告書の提出を義務付けるとともに，病院長裁量経費により，活動経費を配分し，センターの活動を支援する等，病院長のリーダーシップのもと，高度急性期医療体制の強化を図った。
- ② 平成 28 年度から，福井県，福井県医師会および県内基幹病院（大学病院，県立，赤十字，済生会）を構成員とした「福井県在宅医療サポートセンター基幹病院地域連携ワーキンググループ」を発足させた。このワーキンググループでは，全国のモデルケースとして注目されている「福井県退院支援ルール（医療と介護の関係者が連携して患者のスムーズな在宅移行を支援するための情報共有に関する基本的な流れを示したもの）」の更なる改善に向けた意見交換および地域医療連携体制の強化を目的とした研修会の企画・立案等を実施しており，福井県，福井県医師会および医療機関との連携強化に大きく貢献している。また，県内全域の医療機関への訪問（447 医療機関）を継続したことにより，紹介率：79.6%，逆紹介率：62.1% となり，いずれも過去最高

の数値となった。

- ③ 本院の理念である「安心」と「信頼」の下での医療提供体制を継続するため、本院が取得している ISO9001 が 2015 版に改定されたことに伴い、ISO 事務局を中心に品質マニュアルの改定および内部監査用チェックリストの見直し等関連文書を整備した。また、職員を対象に「ISO9001:2015 要求事項解説」研修会および内部監査員養成講習会を開催し、2015 版認定内部監査員の充実（41名の増員）を図り、2015 版に準拠した内部監査を実施した。これらの運用実績および改定された要求事項に対応したマネジメントレビューの実施により、本院のマネジメントシステムの運用が効果的に行われるとともに、2015 版の要求事項に適合していることが評価され、2015 版への移行が承認された。
- ④ 月 1 回開催される経営戦略企画部会において、国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) および経営分析システム「A#」を使用した分析資料に基づく増収策の検討、患者分布図を使用した患者増への検討等、増収に向けて検討・実施した。また、新たな施設基準取得に向け継続的な検討を実施した結果、全国国立大学病院でも先駆的となる平成 28 年度新施設基準（退院支援加算 1、認知症ケア加算 1）の取得が実現した。さらに、診療科別目標値の設定ならびに目標値達成状況および先進医療承認件数に応じたインセンティブの配分等、様々な戦略的施策を実施したことにより、診療報酬請求額は昨年度を 11 億 5,700 万円上回る 170 億 4,900 万円となり、10 年連続して過去最高額を更新した。なお、平均在院日数（一般病床）が 13.5 日、手術部手術件数が 5,426 件であり、いずれも過去最高の数値となった。

【附属学校】

（1）教育課題への対応

- ① 少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、平成 29 年度の小中学校を統合した義務教育学校設置に向け概算要求を行うと共に、附属学園室会議において、設置準備ワーキングでの検討状況を踏まえ、開校準備を進め、新学校教育目標、組織、研究体制等を決定した。その結果、国立大学法人初となる、教育学部の附属小学校と附属中学校の統合による「附属義務教育学校」の平成 29 年 4 月 1 日設置を実現した。
- ② また、学校現場が抱える教育課題に取り組むために、小中一貫教育カリキュラムの作成を目指し、小中合同の教科別研修会「小中合同教育実践研究会」を開催し、義務教育 9 カ年を見通した教科別カリキュラムの開発を進め、総合的な学習のカリキュラム及び各教科でのカリキュラムを作成し、研究紀要に明示した。
- ③ 本学では「探求するコミュニティの構築」として、これまで 14 年間継続研究を進め、単元全体を視野に入れたロングスパンのカリキュラム研究を行っ

ている。これは、審議会答申で示されている「主体的・対話的で深い学び」に一致するものであり、本学では先導的に行い、国の施策等にも有力な改革モデルとして参照されてきた。

- ④ 附属幼稚園、小・中学校、特別支援学校では、不登校生徒や発達障害、家庭環境の不十分な生徒等、多様な子供達を受け入れ、一人一人の子供達の状態に合わせた支援を行うと共に、外部機関と積極的な連携をとり、より組織的となるよう取り組んできた。これらの取組みは、公開保育や研究集会という形で広く成果を公表しており、6 月の公開保育では県内外から 250 名の参加や、研究集会としては、小学校では 470 名、中学校では 500 名以上、特別支援学校では 155 名の参加者を県内外から得ている。

（2）大学・学部との連携

- ① 平成 27 年度に設置した附属学園において、大学・学部との共同体制をさらに強化するために、附属学園長の下、附属教員と大学教員で組織する「附属学園室」を置き、大学・学部との共同体制を構築し、4 校園が一体となって教育課題及び大学との連携を進めている。学部での現場実践に関するタスクフォースと連携して、教科毎の打合せ会を実施し、大学教員における附属学園等への教育活動参加方法を検討し、現場実践の向上に取り組んだ。
- ② 附属学園では、教職大学院の学部新卒院生をインターンとして、小学校 6 名、中学校 3 名、特別支援学校 1 名を受け入れ、年間を通じて授業や学校行事等の校務分掌の参画への協力支援を行い、大学教育へ寄与した。
- ③ 附属 4 校園に研究実践者教員として附属学校園と教職大学院を兼務する教員を配置した。この 4 名は、附属学園での大学院インターンシップや学部教育実習を支えるメンバーとなると同時に、附属学校での授業実践を題材に大学院での授業を進めることが可能となった。
- ④ 本学の学生が主体となるライフパートナー（学生による不登校・発達障害児支援事業）について、附属中学校にはこれまで派遣ができなかったが、学校側のニーズに応じて検討・対応した結果、平成 28 年度から 2 名の派遣を実現した。加えて、附属学園の特別支援教育コーディネーターと教職大学院を兼任し、附属学園のインクルーシブ教育を推進する併任教員 1 名を配置することができた。これにより学生の現状に対する理解と具体的な支援が可能となった。

（3）地域との連携

- ① 県教育委員会をはじめ、市町教育委員会と連携し、小中一貫教育の研究等に取り組んでいる。平成 28 年度は、敦賀市の 3 小学校を統合し小中一貫校の開校を目指している敦賀市教育委員会と連携・協力して、小中一貫カリキュラムについて協議を行い、小中 9 年間のカリキュラム作成や教員の効果的な指導体制や方法について確立できるよう取り組み、教科ごとに小学 5 年から中学 2 年までの長期的な視点に立った指導法を盛り込んだ事例集作成に協力

した。

- ② 福井県教育長義務教育課主催の指導主事連絡協議会に、附属幼稚園副園長、小・中学校副校長及び教頭が毎回参加し（平成 28 年度は 6 回の開催）、県や市町教育委員会の主導主事等と共に、地域の学校が抱える教育課題の解決の協議に参画し、課題解決に向けた適切な指導や助言を行った。

（４）役割・機能の見直し

附属小・中学校では、平成 29 年度の義務教育学校開校に備え、義務教育終了段階で求められる資質・能力の整理、小中連携のための組織作り、統一した研究主題の設定、附属の強みを活かした特色ある教育活動の整理等を実施し、義務教育学校で必要な役割・機能の見直しを行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P25）を参照

（２）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P31）を参照

（３）自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P35）を参照

（４）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P40）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	学校拠点を基軸とした先進的教師教育の推進
<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p> <p>中期計画【I-1-(1)-①-4】</p> <p>平成28年度計画【I-1-(1)-①-4-1】</p> <p>実施状況</p> <p>平成28年度計画【I-1-(1)-①-4-2】</p> <p>実施状況</p> <p>平成28年度計画【I-1-(1)-①-4-3】</p> <p>実施状況</p> <p>中期計画【I-1-(1)-①-5】</p>	<p>地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p> <p>教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。</p> <p>教職大学院に管理職養成コース(学校改革マネジメントコース)を設置し、15名の入学定員を募集する。</p> <p>平成28年4月より管理職養成コース(学校改革マネジメントコース)を開設し、定員15名のところ15名が入学(1年履修1名・3年履修2名・すでに教頭である者2名を含む)し、計画を達成することができた。また本コースでは、入学者の所属する学校の校長をマネジメントアドバイザーとして委嘱し、学び合うコミュニティづくりを目指す学校拠点方式の一翼を担っていただく方策を実行している。さらに、研修成果を市町教育委員会や校長会等で発表する機会を設け、学校改革マネジメントコースの普及と成果の還元を行っている。</p> <p>附属学園での教員研修学校機能(教職大学院への入学、教員免許状の取得等)について整備を行う。</p> <p>附属学園の教員研修機能を強化するため、これまで1年履修を実施してきた。これは、入学希望者があらかじめ学校の研究部に所属することで、大学院授業に事前に参加できるようにすること、単位取得のための大学院公開講座を受講することを前提にした制度である。これによって、附属学園からの入学者の質保証を行うと同時に、経済的な負担を減少させることができる。さらに、附属学園から教職大学院に入学する人への<u>修学支援制度(入学金免除及び授業料支援金制度)</u>を構築し、附属学園からの入学定員を毎年2名とした。また、<u>教職専門性開発コース</u>の大学院生には、附属学園での実践活動をベースに小学校教員免許状の取得ができる3年履修を実現した。</p> <p>国内外のネットワークの拡大の一環として、つくばの教員研修センターと協定を結ぶ。</p> <p>現在、独立行政法人教員研修センター(平成29年度より独立行政法人教職員支援機構に改組)の研修との連携を図るための交渉を進めている。平成28年度は、協定締結のための打ち合わせとして、本学からつくばに定期的に訪問するとともに、機構の理事長が来福し、数度の検討の機会を持った。当初は福井大学と教員研修センターの2者間での協定締結を検討していたが、2者間で理論化された教員研修の仕組みを実践するためにも、福井県教育委員会との連携協力体制の構築が不可欠であるとの方向性で一致し、福井県からも了承を得た。方針転換により平成28年度中の協定締結には至らなかったものの、次年度には当初予定を発展拡充する形での福井大学・教職員支援機構・福井県教育委員会の3者による協定締結が確実な状況となった。</p> <p>なお、福井県教育委員会等の自治体を巻き込んだ、研修の在り方を検討する連携体制の構築は、全国初の取組みとなる(これまでは機構と大学との連携のみであった)。</p> <p>子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上</p>

		を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。
	平成 28 年度計画 【I-1-(1)-①-5-1】	教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業(ライフパートナー事業)に子どものこころの発達研究センター職員が参加し、講義および学生指導を行う。また、養護教諭の研修システムモデルの提示と研修内容の改善のため、医教連携して全国附属学校養護教諭研究大会に講師等を派遣する。
	実施状況	ライフパートナー事業は、学生が空き時間に学校や家庭に出かけて不登校や発達障害児への支援を実践するパートと、大学での授業(学校教育相談研究)で、発達障害や不登校等についての講義を受け、各実践についてのケースカンファレンスを進めるパートからなっている。この中の講義に、子どものこころの発達研究センターの教員が参加して、共同で進めることができた。また、ライフパートナーを希望する保護者や児童生徒の申し込み窓口を子どものこころの発達研究センターが担当している。
中期目標【I-2-(1)-①】		国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
	中期計画 【I-2-(1)-①-1】	本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。
	平成 28 年度計画 【I-2-(1)-①-1-1】	英語論文の学術誌への掲載数および学会発表数を第2期以上に増加させるよう、分子イメージングおよび機能的MRIを応用した画像医学研究を推進する。
	実施状況	分子イメージング研究： 平成28年度はPET/MRIを安定的に稼働(本格稼働)することができ、年間266件の臨床研究および臨床診療を行うことができた。これに伴い、がん・脳神経疾患・虚血性心疾患の各分野で分子イメージング研究を活性化することができ、 <u>分子イメージング研究に関する英語論文が15編発表された。</u> 新規分子プローブとしては、タウイメージング剤、オキシトシン受容体イメージング剤、プロゲステロン受容体イメージング剤、ノルエピネフリントランスポーター(NET)イメージング剤などの開発に向け、基礎的検討を行った。 さらに分子イメージングの臨床応用として、骨描出NaF-PETの医師主導治験を申請するため、PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)との事前相談を2回行った。 その他の基礎研究ではナノ粒子を用いた薬剤デリバリーシステムに関する検討および若狭湾エネルギー研究センターと共同で粒子線治療におけるPETを用いた治療効果予測に関する基礎的検討を継続している。 機能的MRI(fMRI)研究： 高エネルギー医学研究センターと子どものこころの発達研究センターとの共同で、自閉症、愛着障害等の発達障害を対象とした脳機能研究を進めた。また、東北大学との共同研究契約を新たに締結し、fMRIによる自閉症者の脳機能研究を開始した。 <u>fMRI研究に関する英語論文数は4編であった。</u>
	中期計画 【I-2-(1)-①-4】	教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。

	<p>平成 28 年度計画 【I-2-(1)-①-4-1】</p>	<p>教育委員会・学校との協働による、学校拠点の教師の力量形成を軸とする教師教育改革の実践と研究を総合的・有機的に推進するために、協働組織の高度化、「アクティブ・ラーニング」・「チーム学校」を志向する養成・研修の教育課程改革をはじめとする実践研究の組織化・ネットワーク化に着手する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>これまで 14 大学で教師教育改革コラボレーションを組織し、大学と教育委員会を結ぶコーディネトリサーチャーの各大学への配置や各大学のラウンドテーブル開催等に努め、学校拠点方式の教師教育を推進してきた。その結果、<u>参加した国立大学の教員養成学部</u>のほとんどが教職大学院を設置することができた。こういった現状を踏まえ、平成 28 年度は、より緊密なネットワークによる学校拠点方式の運営を目指し連合教職大学院の設置を検討することにした。本学を基幹校に、奈良女子大学と岐阜聖徳学園大学との連合教職大学院を設置すべく、3 大学間及び文部科学省との調整を進め、平成 30 年度開設を目指した連合教職大学院の事前伺いを文部科学省に提出することができた。なお、教師教育改革コラボレーションは継続して実施しており、希望大学へはラウンドテーブル開催支援及びコーディネトリサーチャーの配置を継続して実現している。</p>
	<p>中期目標【I-3-②】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p>
	<p>中期計画 【I-3-②-1】</p>	<p>三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全 8,000 人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第 3 期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を 30%以上、実践的活動に関わる教員を 60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第 3 期中期目標期間中も引き続き教員就職率 70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率 55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね 100%を維持する。</p>
	<p>平成 28 年度計画 【I-3-②-1-1】</p>	<p>教員免許講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に寄与し、再編された教育組織について、機能強化の観点から課題の抽出に取り組む。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>今年度は教員養成機関としての課題の抽出に取り組み、その使命として大学院の 2 年間のみの学びを支えるだけの機関から、教師の約 30 年間の職能成長を支える機関への転換を図ることが重要課題であると再認識した。生涯にわたる教師の学びを支える制度設計として、<u>今年度から学校管理職を対象とした学校改革マネジメントコースを新設</u>した。また、教員免許更新講習の必修部門を福井県教育委員会と共同開催することで、悉皆研修（経験年数やその職務に応じて受ける研修）との重複を避け、かつ、単位履修証明プログラムを活用して教職大学院の単位として活用できる体制に移行した。</p>
	<p>平成 28 年度計画 【I-3-②-1-2】</p>	<p>情報収集による現状把握と支援体制の改善について検討し、教員就職率・採用率といった評価指標の達成を目指す。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>現場実践に関するタスクフォースを立ち上げ、「実践活動に関わる教員」に関する定義を行い、具体的な活動内容について調査を行った。また、「附属学園」への支援体制について議論を行った。さらに、本学部・研究科所属教員と「附属小・中学校」の各教科教員から成る教科毎の「研究会」を立ち上げ、各教科における支援の在り方について検討を行った。また、附属特別支援学校や附属幼稚園における支援の在り方について、学校側から要望の強かった内容について、本学教員がどのような支援が可能なのか、検討を行い、特定教科において支援を行った。</p> <p>学部卒業生の教員就職率は 57.7%となっている（目標値：70%以上）。これは、教員採用試験に合格している学生が教員養成系の大学院に進学したことに影響されるもので、学部卒業と同時に教員となった人数は、前年度と比較し減少している。しかしながら、現職</p>

		<p>教員を除く教職大学院修了者は全員が教職に就いた。なお、福井県義務教育学校採用者のうち本学卒業生の割合は39.9%となっている。</p> <p>また、教員就職希望者に対する学部としての支援の充実・強化を図った。学部3年生・大学院1年生を対象とした2月の教員採用模擬試験、4月及び10月に行う全学部生・大学院生対象のガイダンス、教員採用試験対策講座や直前講座、教育実践総合センターにおける継続的勉強会を10月以降13回にわたり開催する等、教員就職希望者に対するきめの細かい支援体制を構築した。</p>
中期目標【I-4-(3)-①】		<p>三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。</p>
	中期計画【I-4-(3)-①-2】	<p>授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。</p>
	平成28年度計画【I-4-(3)-①-2-1】	<p>附属学園と教職大学院を併任する教員を継続的に雇用する。附属学園と教職大学院・学部が一体となった教師教育（インターン・不登校支援のライフパートナー事業・教育実習）を実施する。</p>
	実施状況	<p>平成28年度には、附属4校園に研究実践者教員として附属学校園と教職大学院を兼務する教員を配置できた。この4名は、附属での大学院インターンシップや学部教育実習を支えるメンバーとなると同時に、附属学校での授業実践を題材に大学院での授業を進めることが可能となった。</p> <p>また、本学の学生が主体となるライフパートナーについて、附属中学校にこれまで派遣ができなかったが、学校側のニーズに応じて検討・対応した結果、平成28年度から2名の派遣を実現した。加えて、附属学園の特別支援教育コーディネーターと教職大学院を兼任し、附属学園のインクルーシブ教育を推進する併任教員1名を配置することができた。</p>

ユニット2	地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材の育成
中期目標【I-1-(1)-①】	<p>地域に根ざす国立大学として、グローバル化社会における地域創生を担う人材の中核的育成拠点となり、高い国際通用性を有する教育課程のもと、地域一体型教育を推進し、ミッションの再定義で掲げた各分野の人材を含め、優れた高度専門職業人を育成する。</p> <p>中期計画【I-1-(1)-①-6】 国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地（知）の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。</p> <p>平成28年度計画【I-1-(1)-①-6-1】 「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の評価を踏まえ、海外の学術交流大学の拡大や、国際地域学部における学外組織と連携した探求型能動的学修の取組みを行う。</p> <p>実施状況 (1)国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、担当教員が積極的に海外大学を訪問し、国際交流担当者と協定締結交渉を行い、以下のとおり、海外大学との交流協定締結を承認し、海外の学術交流大学の拡大を行った。 【大学間交流協定】 韓国：漢陽大学、嶺南大学（部局間→大学間）。ベトナム：ホーチミン外国語情報技術大学、ハノイ人文社会科学大学、ホーチミン市師範大学、ホーチミン市人文社会科学大学、ハノイ外国語大学、ホーチミン国際大学、貿易大学、ベトナム教育訓練省国際教育開発局。カンボジア：王立プノンペン大学、ベルティ国際大学。ルーマニア：ブカレスト大学、バベシュ・ボヤイ大学、ルーマニア・アメリカ大学。リトアニア：ヴィータウタス・マグヌス大学、リトアニア教育大学。イタリア：ナポリ東洋大学。メキシコ：国立自治大学、ラ・サール大学。台湾：開南大学、文藻外語大学。マレーシア：マレーシア科学大学。以上23大学等 【部局間交流協定】 アメリカ：ポートランド州立大学。インドネシア：ディポネゴロ大学数理学部。ニュージーランド：ワイカト大学ワイカト・パスウェイズ・カレッジ。オーストラリア：サザンクロス大学 SCU カレッジ。インドネシア：アイルランガ大学医学部、インドネシア共和国高等教育研究技術省。ロシア：イルクーツク州立医科大学。ブルネイ：ブルネイ・ダルサラーム大学人文・社会科学部。以上8大学等</p> <p>(2)国際地域学部1年生全員を対象に、課題探求プロジェクト基礎Aに取り組んだ。今回のプロジェクトでは、福井の産業振興や地域振興の現状や課題に触れることを目的に、12のテーマについてグループ活動を行った。その成果報告の場として、平成28年11月24日に、最終報告会を公開授業という形で行った。学生は12のテーマごとに分かれ、企業・自治体等に対するヒアリングの設計、実施、事後分析を報告した。来場者は合計71名（企業・自治体23名、高等学校関係者20名（うち高校生12名）、保護者6名、教職員22名）であった。授業終了後の学生アンケートでは、約90%学生が「福井の地域社会や産業・企業の課題に関心を持つことができた」とするとともに、約84%の学生が「社会人に必要な基本スキル（調べる・聞く・話し合う・まとめる）を身につけることができた」と評価している。</p>
中期目標【I-1-(2)-①】	グローバル高度専門職業人および地域活性化の中核となる人材の育成拠点として、教育の国際通用性の確保・向上や地域一体型教育の先導的推進に係る取組みなど、質の高い教育を実現するための教育実施体制を整備し運用する。
中期計画【I-1-(2)-①-3】	大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。

平成 28 年度計画 【 I-1-(2)-①-3-1】	国際地域学部を導入した国際通用性のある教務システムの検証を行い、他学部はその仕組みを理解させ、導入を図るための FD 研修会等を開催する。
実施状況	<p>(1) 国際地域学部では、米国型 13 段階成績評価制度 (GPA) , ナンバリング, CAP 制, カリキュラムツリーを整備し、国際的に通用する教務システムの下、学部の教務学生委員会、助言教員、学部担当教務職員の連携による履修指導を実施している。さらに、卒業論文の成績が A 以上かつ GPA3.5 以上の学生には、優等学位の証明書を発行する制度も設けている。なお、CAP 制で定めた上限の運用について、後期の履修登録前に、1 年次後期の課題への対応の重要性、留学の条件となる TOEFL スコア、GPA を考慮し、履修登録の上限を 22 単位に制限した。また、GPA の運用に関して、上書き再履修の適用や学生に渡す学期別 GPA の作成など、随時検証し、改善を行った。</p> <p>(2) 英語能力における習熟度の定期的な確認及び留学の条件となる TOEFL スコア取得を目指して、定期的に TOEFL ITP テストを実施している。平成 28 年度の実施結果は、入学直後に実施した第 1 回の平均点 460 点に対し、平成 29 年 1 月に実施した第 3 回の試験では平均点が 490 点と大幅にアップした。</p> <p>(3) 平成 29 年 3 月の全学教務学生委員会において、国際地域学部の教務学生委員会委員長から、国際地域学部を導入した国際通用性のある教務システムの概要と平成 28 年度に実施した取組み及び、検証によって改善した履修登録の上限を 22 単位に制限したことや学期別 GPA の作成等について報告し、他学部教職員が仕組みを理解するための FD 活動を実施した。</p>
中期目標 【 I-3-②】	地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。
中期計画 【 I-3-②-4】	地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成 28 年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第 3 期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。
平成 28 年度計画 【 I-3-②-4-1】	自治体や企業、学校、諸団体との連携・協力の下での取組みや研究を推進するとともに、課題探求的能動的学習の連携先を確保し、自治体や企業などの課題探求的能動的学習の連携先、国際地域学部の各代表者で構成される「地域連携協議会」を設置する。
実施状況	<p>(1) 永平寺町と「永平寺地域課題探求プロジェクト (特色ある教育) に関する調査研究」をテーマに共同研究契約を締結した。その中で 11 月 5 日「英語 DE 絵本」をテーマに、小学 4～6 年生を対象とした絵本で楽しく英語がわかる「ストーリーシェアリング」を開催した。12 月 3 日には中学生を対象に「みんなでつくる英語の時間」を、1 月 19 日には志比小学校、1 月 27 日には志比幼稚園、2 月 4 日には全年齢を対象に「ストーリーテリング」を実施した。2 月 4 日に実施したストーリーテリングでは、参加した子供たち全員が「楽しかった」と感想を述べるとともに、8 割を超える保護者から「満足」「とても満足」の評価が得られた。</p> <p>(2) 課題解決型能動的学習に取り組む連携授業や課題探求プロジェクト科目の連携先を 23 件確保するとともに、国際地域学部の評価及びアドバイザーボード機能を併せ持つ組織として、課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を設立した。平成 28 年 7 月 14 日、第 1 回の協議会を開催し、2 自治体、7 企業が出席した。協議会では、学部紹介・学部の現況・課題探求プロジェクト・入学志願者の確保について、意見交換を行った。また、平成 29 年 2 月 20 日、第 2 回の協議会を開催し、1 自治体、9 企業等が出席した。協議会では、課題探求プロジェクトの取組状況及び 2 年次からの実施概要、英語教育、入試状況等について、意見交換を行った。</p>

<p>中期目標【I-4-(1)-①】</p>	<p>国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画 【I-4-(1)-①-2】</p>	<p>学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第2期中期目標期間末と比較して、それぞれ15%増加させる。</p>
<p>平成28年度計画 【I-4-(1)-①-2-1】</p>	<p>外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実、支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の構築、外国語による情報発信等を進めるよう、全学および各部局において具体的取組みを順次実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本年度の外国人留学生在籍者数は200名であり、<u>基準値とした昨年度実績：175名から25名（比率：14.3%）増加した。</u>また、年度末(H29.3月)までに海外派遣した日本人学生は273名であり、<u>基準値とした昨年度実績：206名から67名（比率：32.5%）の大幅増加となった。</u></p> <p>留学生数増加の主な要因は、学術交流協定校からの交換留学生数の増加にある。2015年度の受入数64名に対し、2016年度は87名と、36%増となっている。その理由として挙げられるのは、新たに協定締結したマカオ大学（マカオ）から2名、カセサート大学（タイ）から1名、またUMAP（アジア太平洋大学交流機構）による受入れが2名と、新規協定校等からの受入数が純増したことである。この他、フィンドレー大学、クレムソン大学（いずれも米国）、キングモンクト工科大学（タイ）、上海師範大学（中国）など、過去数年間交流が途絶えていた協定校からの受入れがあったことも増加の要因となっている。留学生数増加のための取組みとして、平成28年度に新たに平成27年度末に作成した福井大学の英文パンフレットを学術交流協定校に送付、及び、本学ホームページに「国際交流」ページを作成し、入学前・入学後の留学生向け情報提供を実施した。</p> <p>海外短期留学プログラムについては、平成28年度夏に新規実施したマレーシアでの新規英語研修を春季休暇中にも再実施した。また、オーストラリアでの英語研修実施にあたっては、学生が希望や予算に合わせて研修期間を3週間または5週間のいずれかから選択できるよう工夫した。このように派遣先や派遣期間を多様化し、より幅広い学生のニーズに応え得るプログラムを提供したことに加え、参加者募集にあたっては、電子掲示板や学内掲示板での案内のほか大学ホームページへの募集情報の掲載や留学関心者が登録するメーリングリストやSNSでの情報配信、学内での募集説明会の開催等を通し、各プログラムの概要や特徴を明確に発信した結果、計24名の学生の英語研修参加に繋げることができた。</p> <p>また、学生や教員の交流とともに本学の国際化全般を担う体制とするため、国際交流センターを国際センターに改組した。併せて、国際センターと語学センターとの連携を強化するため、新たに国際化推進機構を設置し、全学的に国際化を支援・推進する体制の整備を図った。</p> <p>なお、その他次のような取組みを実施した。</p> <p>(1)ウガンダ国立マケレレ大学医学部整形外科と遠隔会議を平成29年3月に約1時間ずつ2回実施し、症例検討を行った。ウガンダ人医師9名、日本人医師11名、理学療法士5名、学生6名が参加し、骨軟部腫瘍、外傷症例の検討を行った。また、平成28年11月から29年3月の間に6回の電子メール会議を開き、今後のウガンダ共和国における外傷教育方法について議論し、相互訪問、現地での臨床講義及び手術指導を行い、留学生の受入を行うことを申し合わせた。</p> <p>(2)工学系部門は、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧 グローバル人材育成推進事業）終了後も継続して学生を海外派遣できる支援体制を作るために、本年度、福井大学基金に工学系部門の海外派遣日本人学生のための渡航支援枠を設けて学生支援を開始した。その結果、海外派遣した工学系部門の日本人学生は163名であり、平成27年度の基準値（144名）より19名増加した。また、本年度の工学系部門で受け入れた外国人留学生は121名であり、第3期中期計画・中期目標の基準値から3名増加した。</p> <p>(3)日本語教育プログラムについて、平成28年度後期より、1本化したプログラムで授業の実施を開始し、後期に開講予定の18科目をすべて開講した。それらの科目について、到達目標を整備しシラバスの改訂を行った。到達目標については、新たに追加される「読</p>

		<p>解」 「作文」等の技能科目の到達目標との整合性を考慮し、今後も修正を行う予定である。さらに、成績評価のための統一の書式を作成し、受講生への成績通知手続きを整え、受講生に対して今後の学習についての指導が行えるようにした。</p>
--	--	--

ユニット3	原子力発電所最多立地地域における原子力安全・防災、廃止措置研究及びグローバル原子力人材育成拠点の形成
中期目標【I-2-(1)-①】	国際・国内研究拠点の形成を目指し、先端的画像医学研究、遠赤外領域開発・応用研究、原子力安全・危機管理研究、教師教育研究などを学内横断的かつ重点的に推進する。
<p style="text-align: center;">中期計画 【I-2-(1)-①-3】</p>	<p>「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。</p>
<p style="text-align: center;">平成28年度計画 【I-2-(1)-①-3-1】</p>	<p>学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるよう、公募型共同研究等の実施、国際ワークショップの開催等により、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を推進する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>附属国際原子力工学研究所と工学研究科が連携・協力し、以下のとおり原子力分野の研究を重点的に推進している。また、廃止措置基盤研究や原子力防災などで、国際的な研究拠点として役割を果たしている。</p> <p>(1)軽水炉および高速炉の安全性向上研究： 文部科学省原子力システム研究開発事業、経済産業省廃炉研究事業、科研費基盤研究(A)等7件の共同研究を行い、高速炉の新規制基準対応のための評価手法の開発等を行った。この分野では、”Dose dependence of irradiation hardening of neutron irradiated vanadium alloys by using temperature control rig in JMTR” (Nuclear Materials and Energy)など4報の論文掲載・受理等や日本原子力学会関西支部賞（奨励賞）など4件の受賞があった。</p> <p>(2)原子力防災研究： 福島県にてSr12を用いた核種分別型新型測定装置の試験や細胞培養中の連続観察装置を用いてINSTN(the National Institute for Nuclear Science and Technology)の学生と共同研究で細胞の系統図を作成する手法を確立した。この分野では、1報の論文投稿がなされた。</p> <p>(3)廃炉研究： 文部科学省廃炉基盤研究・人材育成事業や科研費等3件の共同研究等を行い、廃止措置シナリオの最適化や燃料デブリの物性評価を行った。この分野では、1報の論文掲載、1件の受賞(第2回次世代イニシアティブ廃炉技術カンファレンス 研究奨励賞)があった。また、10月17日に大阪で開催された廃止措置国際セミナーを主催し、10月24日～26日まで仙台で開催された核燃料サイクルの国際会議(ANUP2016)を共催した。</p> <p>(4)核変換処理等による廃棄物減容に係わる研究： 文部科学省原子力システム研究開発事業等3件の共同研究を行い、「もんじゅ」データを利用した核変換処理における炉物理特性を精度良く評価する手法の開発等を行った。この分野では1報の論文投稿があった。</p>
中期目標【I-4-(1)-①】	国際通用性の高い世界に開かれた大学に改革し、世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。
<p style="text-align: center;">中期計画 【I-4-(1)-①-4】</p>	<p>単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。</p>
<p style="text-align: center;">平成28年度計画 【I-4-(1)-①-4-1】</p>	<p>学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや大学院の留学生および外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プ</p>

	<p>プログラムの構築に向けて、カリキュラムを設計するとともに、外部の教育研究機関との連携強化のために国内外の学生の教育に資するための英語での講義を実施する。また、国際交流を活発にするために連携先の調査と協定に向けた協議を実施する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>原子力人材育成プログラム等の構築や国際交流を活発にするために、以下の通り取組みを実施した。</p> <p>(1)カリキュラム設計： 学一修一貫教育カリキュラムとして、平成 28 年度から開始した学部教育と連続した 2 コースからなる大学院博士前期課程の教育カリキュラムを設計した。本カリキュラムは高度国際人材を育成する先進コース（仮称）と一般コース（仮称）からなり、先進コースには海外インターンシップを容易にする工夫などを取り込んだものとした。</p> <p>(2)英語講義の実施： 短期留学生プログラムとして、平成 28 年度より工学部留学生向けに「原子力工学概論Ⅰ」と「原子力工学概論Ⅱ」を開始した。また、大学院留学生向けプログラム（GEPIS）で実施する英語講義を大阪大学等と連携して行うためのネットワーク講義システムの整備を行った。平成 29 年 4 月より講義を開始する予定である。これによりこれまで概論的であった大学院留学生への講義科目が、より専門的で広い範囲となり、留学生への学問教授が高度化することが期待される。</p> <p>(3)国際連携： 平成 28 年 8 月にベトナムを訪問し各大学での留学説明会を実施するとともにベトナム教育訓練省・国際教育開発局との学部生受け入れに関する部局間協定締結を行った。交流を深めるため、さくらサイエンスプランを活用して、ベトナムから学生及び若手教員を 1 週間福井大学に招待し、学生及び地域との交流を深め、先方との連携関係を強化した。12 月にはベトナムで国費留学生の面接を実施し、10 名の合格者を選抜した。（ただし、その後のベトナム政府の事情により留学生の平成 29 年 4 月受け入れは延期となった。）また、モンゴル MUST（モンゴル科学技術大学）へ教員を派遣するとともに先方からの教員の来訪により、双方の原子力工学分野のカリキュラム比較と共同研究について議論を進めた。平成 29 年度に、修士学生を受け入れる計画である。さらに、インドネシア政府派遣の要請を受け、大学院博士前期課程に 6 名、後期課程に 2 名の留学生の受け入れを決定した。</p>

ユニット 4	“福井型地域医療モデル”の構築・発信
<p>中期目標【I-2-(1)-②】</p> <p>中期計画【I-2-(1)-②-1】</p> <p>平成28年度計画【I-2-(1)-②-1-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>科学技術の発展に寄与する学術研究や地域・社会へ貢献する実践的な研究を推進する。</p> <p>医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。</p> <p>英語論文の学術誌への掲載数および学会発表数を第2期以上に増加させるよう、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進する。</p> <p>(1) 医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するための様々な研究が遂行された。その結果、特筆すべき成果としては、ヘテロクロマチン、胆管細胞癌の新たな診断マーカー、オキシトシンと高機能自閉症、リンパ球のイオンダイナミクスやウイルス感染の宿主因子についての研究など、がん、発達障害、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的成果が上がった。またイオンチャネルや心臓機能の数理モデルなど、先駆的な生体科学研究の成果も上がっている。さらにPETを用いた子宮肉腫の予後や、肝細胞癌治療の予後、緑内障手術後合併症、脳外科手術の技術開発など、新たな医療技術の開発や地域医療の向上につながる研究成果も上がっている。さらに新たな多職種連携の取組みや、ICTなどによる新たな地域医療支援システムの構築、福井メディカルネットの利用率向上に向けた取組みなど、地域医療の向上に貢献するための研究についても成果が上がっている。</p> <p>(2) 平成28年度全体の英文論文数は254編(285編・高エネルギー医学研究センター及び子どものこころの発達研究センターを含む)、学会発表は1,538回(1,607回・同)で、うち国際学会の発表は198回(212回・同)であった。平成28年度の英文論文数は、第2期(平成22～27年度)の平均値(263編)を下回っているが、第2期で業績が下降傾向にあった平成26年度(232編)、平成27年度(249編)に比べると順調に研究業績が上がっており、平成27年度との比較では約2%増加した。一方で学会発表、国際学会の発表数は下回っていたが、平成28年度の国際学会発表については第2期最終年度である平成27年度(163回)に比べて約21%増加している。以上より第3期の初年度は順調に研究成果が上がり、学会発表も行われている。</p> <p>(3) 研究環境・研究設備については、医学系の研究機器を集中管理している、ライフサイエンス支援センターに、最新型の共焦点レーザー顕微鏡、微量の蛍光イメージング解析機器、セルソーターなど中期計画に上げられた研究内容を推進するための基礎的研究機器が導入(機能強化)されたほか、あらたに疾患モデル動物の作成や新たな医療技術の開発に向けた研究を目的とした、センターでのゲノム編集技術を用いた遺伝子改変マウス作成の受託サービスが開始された。</p>
<p>中期目標【I-3-②】</p> <p>中期計画【I-3-②-2】</p>	<p>地域の教育研究拠点としての機能を強化するため、教育・医療・産業界等との協力関係を戦略的に強化し、地域の教育力向上、健康を守る地域医療の向上並びに産業の発展に繋がるイノベーション創出を積極的に推進し、地域・社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。</p>

<p>平成 28 年度計画 【 I -3-②-2-1】</p>	<p>地域医療の向上に貢献するため、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを実施・検証する。また、地域の自治体や住民に関連したこれまでの取り組み状況を検証し、今後の事業実施方策を検討の上、実施するとともに自治体の各種医療審議会などに引き続き積極的に参画する。さらに、ICT などを用いた複数の地域医療支援システムの構築に着手する。加えて、県内基幹病院との連携強化方策を検討するとともに「ふくいメディカルネット」（県内 15 中核病院と 200 ヶ所余りの医療介護機関および調剤薬局との医療ネットワーク）の利用率向上策を提案する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域医療の向上に貢献するため、以下の通り取り組んだ。</p> <p>(1) 医師と看護師を中心とした多職種連携教育システムの構築・実施 医学、看護学生のチーム医療同時教育（卒前 IPE）では延べ 352 名（医学生 225 名、看護学生 127 名）が、IPE 合同実習では 83 名（医学生 32 名、看護学生 51 名）が受講した。卒後 IPE は県内 4 市 1 町で実施、医師、病院看護師、訪問看護師、保健師、MSW、ケアマネジャー等 306 名が参加し、これまでに在宅医療・ケアの経験がない受講者の 69.6～86.9%が今後在宅医療・ケアに取り組みたいと回答した（IPE：多職種連携教育）。</p> <p>(2) ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発 転倒予測による高齢者見守りシステムの開発のため、今年度は転倒検出センサーの新たな開発を行い、サービス付き高齢者向け集合住宅（サ高住）の 2 世帯に設置して情報収集試験を開始した結果、平成 29 年 2 月の段階で初めて明確な転倒（ベッド転落）事象を確認することができた。次に、平成 28 年 12 月に 8 名を対象に転倒予測を目的とした歩行試験を実施した。昨年はベニヤ板を用いた簡易歩行路でステップ音収集を行ったが、今回はサ高住と全く同じ床構造の歩行路を作成し、ステップ音を収集した。床下空間の存在により歩行音が大きくなり、歩行リズムの抽出はより高度に行うことが可能となった。</p> <p>(3) ICT を用いた救急医療体制を県内で構築 県内の消防本部（5 施設）、および病院（5 病院）に心電図伝送システムを設置した。上半期の心電図伝送は 41 回、画像伝送は 93 回で、うち、STEMI（ST 上昇型心筋梗塞）患者で緊急 PCI（冠動脈インターベンション）対象者は 5 名であった。一連の研究テーマは平成 28 年度総務省消防防災科学技術推進制度に採択され、研究の成果は、MCPC award 2016 にて全国の大学で初めて総務大臣賞、グランプリ賞を獲得した。</p> <p>(4) ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開 福井県高浜町に在住の高齢者約 3,200 人全員を対象に生活基本調査項目、ソーシャル・キャピタル指標、健康関連アウトカムを含む質問紙調査を実施した。また地域住民および住民有志団体、行政関係者、医療介護実務者、大学教員からなる地域参画型調査法の実施母体を結成した。その結果、12 回の住民主体の地域介入会議が開催され、その中から住民の運動促進と栄養改善を目的とした 4 つの事業（無料レンタサイクル、野菜情報 Web ページ設置、生鮮食料品出張販売）の実現に成功した。</p> <p>(5) 「ふくいメディカルネット（FMN）」（県内 15 中核病院と 200 ヶ所余りの医療介護機関との医療ネットワーク）の利用率向上 県内各医療機関に医師を派遣している福井大学医学部附属病院の各医局のうち、整形外科、耳鼻咽喉科、消化器外科、循環器内科など転院患者数が多い診療科を対象に個別に退院支援会議を開催し、FMN の利用促進を促した。また、FMN システム運営協議会部会において、IPE 型講習による利用促進策を提案した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。	【1-1】第2期中期目標期間のガバナンス機能の総点検・見直しを行い、IR機能の強化や本年度に導入した教員組織と教育組織の分離制度も活用したガバナンス体制の基盤を整備する。	IV
	【1-2】学内資源の再配分や学長裁量経費の重点配分を全学的な視点で検討し、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を計上する。	III
【2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。	【2-1】年俸制給与制度について、引き続き検証・見直しを行い、必要に応じて検討・改善していく。また、平成28年度の年俸制適用教員の目標適用人数53名を達成する。	III
	【2-2】若手教員について、若手教員の雇用に関する計画に基づき、各部局において若手研究者を計画的に雇用する。	III
	【2-3】女性の管理職等の割合について、目標値を達成した上で、次年度も目標値が維持または上回るよう検討し、女性管理職をできる限り登用する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【3】 全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一貫教育を意識した教育課程を構築する。</p>	<p>【3-1】 ミッションの再定義等を踏まえ、新学部の設置を含む学部再編を実施するとともに学長のリーダーシップのもと、全学の機能強化のため、教員組織と教育組織の分離を実施するとともに、更なる機能強化のための教育研究組織の見直しの準備を開始する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【4】 第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。	【4-1】 第2期中期目標期間に取り組んだ経営品質活動を検証する。	Ⅲ
【5】 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。	【5-1】 職務能力の開発・向上に取り組むため、職階別研修を本年度に実施する。研修終了後、受講者および研修講師への意見聴取等を実施し、点検および検証を行い、必要に応じて改善を図る。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○第3期における学内の意思決定システムの見直し

学長のリーダーシップの下に、全学の円滑な運営を図ることができるように会議体制を見直した。具体的には、役員のみで構成する「経営会議」の役割について、重要課題に関する経営戦略・方針の策定を重点的に行うものとし、その下に、学長補佐との会議、学部長等との懇談会を位置付けた。さらに、従来、審議機関として全学的な制度設計、人事、財務の別に縦割的に置いていた3委員会を1つの会議に統合し、委員が総合的に判断を行うことができる体制を整備した。

上記の取組みの結果、学長のガバナンスの強化と意思決定プロセスの効率化を実現した。特に、平成27年度における4会議の開催回数（書面審議含む）が計36回であったのに対し、平成28年度の全学運営会議の開催回数は15回であり、約3分の1まで削減することができた。

学長補佐については、学長補佐会議を定例開催とすることで、大学運営に対する学長の意向や方向性の共有がより強化された。 計画番号【1-1】

○IR室の設置と海外ベンチマーキング等によるガバナンス体制の整備

本学の教育、研究、財務等に関する学内外の様々な情報を収集・分析し、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営を支援するため、平成28年11月に、役員会の下に、IR担当副学長を長とする教職協働体制のIR室を設置し、具体的に次の取組を開始している。

- ・大学運営に資する全学データの把握・分析・提言
- ・中期目標・中期計画や戦略・取組の策定支援及び進捗の検証
- ・収入増に向けた取組の検討

特に、同IR室では、中期計画等の進捗検証を担当しており、IR室室員による各計画の進捗状況の検証結果を役員に集約し、役員が各担当部局に計画の推進に係る適切な指示を行う体制を構築した。平成29年度からは、それらの内容をweb上で教職員が常時確認できるシステムが稼働予定である。

さらに、IR機能の強化を図るため、IR先進国である米国の大学をベンチマーキングし、情報収集やノウハウ修得、本学のIR運営体制との相違を見出すことを等目的に、3月に米国フィンドレー大学を視察した。本視察を通じて、他大学との比較分析を可能とする基礎データを整備することの重要性や、IR運営体制には、学内のデータベースシステムを活用する観点から、情報システムに携わる教職員の関与が不可欠であること等が見出され、今後活かすこととした。

また、上記に加え、研究・産学連携活動に関して、地域創生に貢献しうるIR機能の強化（地域創生IRモデルの構築）に取り組んでいる。これは、本学が有する「研究戦略支援データベース」を活用し、企業情報と研究者情報の一元化と産学連携活動に係る評価指標の設定を行い、IR分析によって、地域と協働したプロジェクト型共同研究創出を加速させようとする特徴的な取組である。

計画番号【1-1】

○第3期のスタートに向けた教育研究組織の見直し

国の国立大学改革プランや再定義されたミッション等に基づき、選択と集中により教育研究機能の強化を図るために、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度には、3学部を4学部体制に移行させるとともに、運営費交付金等の削減が続く中で、限られた人的資源を有効活用できるよう、教育組織と教員組織の分離制度を導入した。具体的な取組内容は以下のとおり。計画番号【3-1】

①地域創生を担う国際地域学部の新設

それまでの教育地域科学部地域科学課程を発展的に改組する形で、福井県の地域特性にも配慮しつつ、地域と共同で開設準備を進めた新学部「国際地域学部」を平成28年度に設置した。同学部では、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成を行い、同学部の教育の一つの柱には、地域の企業・自治体と協働で行う課題探求プロジェクトがあり、平成28年度には、12のテーマを24の企業・自治体・団体の協力を受けて実施しており、地域からの期待は極めて大きなものとなっている。

なお、本学部の志願倍率は、平成28年度前期日程2.9倍、平成29年度前期日程2.7倍となり、地域ニーズを的確に捉えた学部設置であることが実証された。

②教員養成に特化した学部への再編（教育学部への改称）

教員養成分野のミッションの再定義を踏まえ、新しい学校教育を担う教員の養成を目的に、教育地域科学部を教員養成に特化した「教育学部」に再編（改称）した。

③工学部の改組

工学分野のミッションの再定義を踏まえ、高度情報化やグローバル化、社会システムの変革が進行する中で、安全・安心な社会を実現するための学びを深める「モノづくり、コトづくり、ヒトづくり」をコンセプトに、工学部の従来の8学科を5学科に再編し、地域特性を踏まえて「原子力安全工学コース」、「繊維・機能性材料工学コース」等を関係学科のコースとして新設すること等の改組を行った。この改組により、福井の地の特色を生かした教育研究を実施する。

④教育組織と教員組織の分離制度の導入

国立大学改革プランにも示された「社会の変化に対応できる教育研究組織づくり」の基盤を構築するため、特に、本学においては、教育の質の維持・向上を最大の目的に、学部や大学院等に所属する教員をそれぞれの組織から分離、新たに設置する教員組織である「学術研究院」に全員を所属させ、教育組織に配置する制度を導入した。この制度改正により、各学部・大学院のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づく学生本位の視点に立ったカリキュラム編成を可能とし、学生や社会のニーズに対応したより柔軟な教育体制の構築と、全学横断型、異分野協働型、学際的な研究を推進し、研究の高度化やイノベーション創出を目指すことが可能となった。

⑤共通教育の機能強化

教員組織と教育組織の分離制度の導入に伴い、これまで文京・松岡両キャンパスでそれぞれに行われていた共通教育についても在り方を見直し、平成28年度より、全学組織として「共通教育部」を新設した。「共通教育部」は、両キャンパスの全教員から構成される共通教育の実施組織としての役割を果たすことになり、全学教育改革推進機構の機構長でもある副学長（教育・学生担当）が、その責任者として業務を掌理することにより、全学的な視点での共通教育カリキュラムのマネジメントが可能となった。これにより、体系的な共通教育カリキュラムの構築、COC+事業に関連する地域志向科目の新設・拡充等が期待される。また、共通教育の改善が進むことにより、4学部の特徴を織り交ぜた科目の創設が可能となれば、学生への教育効果が高まり、学生の満足度向上も期待される。一方、全学的な視点からの開講科目の集約・精選といった見直しに伴い、場合によっては非常勤講師等の経費削減も期待される。

なお、平成28年度は、この制度に基づき、新たに7名の教員が、所属とは異なる他学部の専門科目の授業を担当する事が実現した。

○連合教職大学院の設置

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（H27.12.21 中央教育審議会）に示されている「学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築」と大学院における教員養成・研修の高度化の新しいモデルを協働して実現することを目的に、平成30年度に大学院教育学研究科教職開発専攻を改組し、新たに奈良女子大学、岐阜聖徳学園大学を加えた連合教職大学院「福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科」を設置するための検討を進め、文科省へ設置申請（事前伺い）を行っている。さらに、平成32年度末には、教育学研究科を教職大学院に一本化し、「教員養成機能の質的向上と国内外への量的拡大」を推進することとしている。

計画番号【3-1】

○義務教育学校の設置

国立大学法人初となる、教育学部の附属小学校と附属中学校の統合による「附属義務教育学校」の平成29年4月1日設置を実現した。義務教育学校の設置により、小中一貫の教育課程の研究、教員の業務運営の在り方に関する研究、教員免許状取得に関する制度づくりの研究、滑らかな設置統合を進めるための移行の在り方に関する研究を進めるとともに、義務教育学校と小学校・中学校併存時における児童・生徒の転校保障に関する研究を行うことで、地域ニーズに一層応えることが期待できる。

計画番号【3-1】

2. ガバナンスの強化に関する取組

○第3期における学内の意思決定システムの見直し（P25 参照）

○IR室の設置と海外ベンチマーキング等によるガバナンス体制の整備（P25 参照）

○福井大学学部長等任命等に関する規則の改正（平成27年11月16日）

学長と各学部長、各研究科長及び医学部附属病院長が大学の理念、目標を達成するための諸課題について認識を共有し協力して機動的な大学運営を行うことを明記した上で、1人又は2人以上の学部長等適任候補者の推薦を学部等に求め、学長が面談する等して学部長等適任者を選考することとした。平成28年4月に任命した本学の学部長・研究科長及び附属病院長は、上記手続きを経て任命された者である。

○国立大学法人福井大学規則等の制定等に関する規則の制定（平成28年7月20日）

「① 規則等の区分（学則、規則、規程及び細則）の定義」、及び「② 制定者及び制定に係る審議プロセス」を見直し、新たに「国立大学法人福井大学規則等の制定等に関する規則」を制定した。これにより、学内規則等の制定権者は、全て学長に統一され、さらなるガバナンス強化に繋がった。

○監事監査機能の強化

監査報告書の作成、教育研究評議会への報告にあたり、各学部長・部門長及び附属病院長に対し、事前に報告書の要点について説明する機会を設けることとした。更なる強化として、平成29年度には法務・内部統制室を設置し、内部統制の整備推進を図ることとなった。

○学長の業務執行状況の確認

学長の業績評価として、学長選考会議において選考した学長の業務執行状況を恒常的に確認し、業務の適切性を担保するため、「国立大学法人福井大学学長の業務執行状況の確認に関する申合せ」を制定した。

具体には、学長選考会議は、学長就任2年目以降、毎年1回、関係の資料に基づき業務執行状況の確認を行うものとし、必要に応じて、監事と連携し、学長に対するヒアリングを行うとした。確認に当たっては、「福井大学の学長に求められる資質・能力」に留意することとした。なお、平成28年度に、平成27年度の学長の業務執行状況の確認を行い、その結果をホームページに公表した。

○学部長等の業績評価

主要部局長等の業績評価は、学長が行い勤勉手当・昇給区分に同評価を活用している。

3. 第2期中期目標期間評価結果において改善すべき点として指摘された事項への対応状況

改善すべき点として指摘を受けた、「大学院博士課程における学生定員の未充足」について、次の取組みを引き続き実施し定員充足に努めた。

○大学院医学系研究科博士課程

平成25年度、従来の2専攻を1専攻3コースに再編、入学定員を30名から25名に適正化したことに加え、平成16年度からの新卒後臨床研修の開始、専門医・認定医指向の高まり、大学院への入学時期等、定員未充足に繋がる要因を分析するとともに、次のような取組みを継続して行っている。

- ・平成23年度より、留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、その後3名の私費外国人留学生の受入れを行った。さらに外国人留学生の受入れ増を図るため、平成25年度には英文併記の大学案内パンフレットを作成、平成26年度からは募集要項への英文併記も開始した。
- ・上記の私費外国人留学生振興奨学金制度以外にも、基礎医学系分野の研究者育成や、画像診断分野の高度専門医療人育成を目的とした奨学金制度を構築し支援を行った。
- ・短期間での学位取得を可能とするため、ATMプログラム（Advanced Training of Medico-research）を導入し、①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学、②学部学生による大学院講義の先取り履修を推進した。
- ・秋期入学の実施により、勤務の関係上、4月入学が困難な現職の本学医師等の入学を推進した。
- ・平成25年度の組織再編において、地域に貢献できる臨床研究能力や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医養成を目的とする「地域総合医療学コース」を開設した。これにより学位取得を目指すことが少なかった総合診療医、救急医、家庭医を目指す学生の入学が増加した（平成25年度：3名、平成26年度：2名、平成27年度：2名、平成28年度：1名）。

結果、平成24年度以降は定員充足率が90%を満たし、平成26年度以降は収容定員を上回っている。

○工学研究科博士後期課程

平成25年度、従来の4専攻を「総合創成工学専攻」の1専攻に改組し、定員を40名から22名に適正化するとともに、入学者増に繋がる次のような取組みを継続して行っている。

- ・近年の不安定な雇用情勢から大学院進学が敬遠されたことに対しては、RAの雇用拡大等による生活支援策を実施した。
- ・秋期入学についても積極的に推進した。
- ・平成24年度入試から、主に英語により授業及び研究指導を行うコース「GEP

for R&D」を設け、10月入学で募集を行ってきたが、入試機会を増やすために平成27年度入試からは4月募集も開始した。

- ・留学生確保のために国際学術交流協定締結にむけて東アジアを中心に訪問調査を実施した。

結果、平成25年度以降、入学者数は増え（平成25年度：30名、平成26年度：28名、平成27年度：29名、平成28年度：24名）、また、平成26年度以降は収容定員を上回っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【1】 教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。</p>	<p>【1-1】 外部研究資金および寄附金の効率的かつ効果的な獲得ができるよう、専門人材の確保・育成、組織体制の充実を進めるとともに、自己収入を増加させるために必要な支援戦略を策定する。</p> <p>また、附属病院では月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定する。</p> <p>さらに、「福井大学基金」について、募金活動を検証し、その結果をもとに、新たな推進計画を策定し募金活動を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【2】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。	【2-1】総人件費方針についての見直しを行うとともに、IR室と連携した財務分析を行い、管理的経費および診療経費の削減を図る。さらに、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定するとともに、LCC（ライフサイクルコスト）の低減に向けた設備更新等を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【3】資金（運営費交付金，授業料等自己収入，産学連携等研究費，受託事業費，寄附金における資金）の運用計画に基づき，資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し，運用する。	【3-1】安全性に留意しつつ，より利息の高い運用商品・金融機関を選択し，資金運用額の増額も検討して自己収入の増加を図る。また，他の国立大学との資金の共同運用についても活用する。	Ⅲ
	【4-1】学長のリーダーシップ等により，新学部設置や改組等に伴い，既存施設の調査を行い，スペースチャージの運用によりスペースの有効活用を図る。	Ⅲ
【4】全学的に施設の有効な活用を促進し，計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い，教育・研究の環境改善等を行うとともに，大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い，自己収入の増加に繋げる。	【4-2】学内外に対して，施設等を開放するための広報活動を実施し，施設等の有効活用を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○強み・特色ある分野での研究推進体制の強化による外部研究資金の獲得

自己収入の増加を目指した体制として、産学官連携本部、URA オフィス及び研究推進課の教職協働体制を実施しており、執務環境の集約化や有機的ワーキンググループ形成などにより活動を行い、成果をあげている。

具体的活動内容としては、工学部、医学部を中心に、エネルギー、ナノテク・材料、ライフサイエンス分野が強みであり、当該分野を基盤にしたマッチング活動を推進している。加えて、地元銀行からの出向 URA が持つ地域ネットワークを活用するとともに、URA 職員が研究者の持つ研究シーズを把握し、市場ニーズとのマッチングの可能性を分析する個別研究室訪問等による声かけを継続して実施するなど、関係教職員が協働しそれぞれのスキルを活かしたコーディネート活動を展開した。

その成果の一例としては、共同研究費受入実績の増加（受入金額は過去最高の実績）が挙げられる。

平成 27 年度： 受入件数 162 件， 受入額 223,948 千円

平成 28 年度： 受入件数 187 件， 受入額 285,625 千円

平成 29 年 2 月には、より一層活動を機能的にし、外部研究資金及び寄附金の効率的な獲得に向けた組織体制の充実を行うため、産学官連携機能とリサーチ・アドミニストレーション機能の強化を目的に、産学官連携本部と URA オフィスの統合を柱とした、産学官連携研究開発推進機構内組織の改組を実施した。

これにより、地域への貢献とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色ある分野での研究推進を図る体制が整備できた。

また、外部資金の獲得につながる産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組みを活用し、銀行員 7 名を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱し、本学と地域産業界との連携推進、さらには共同研究や寄附金等の拡大を図り、地域企業及び地域社会の発展に貢献しようとする企画を立て、平成 29 年 4 月から実施することとした。

計画番号【1-1】

○科学研究費補助金の獲得

科研費に関し、URA と事務職員が協力し、アドバイザー制度も活用した希望チェックレベルに応じた支援、講演会、基本説明会、対象別ミニ説明会として電子申請方法、若手向け書き方セミナー、個別相談会、よろず相談会等の科研費の申請支援を継続して実施した。これら取組みも一助となり、新規採択件数は平成 25 年度の採択数に次ぐ 129 件、基盤研究 (C) は過去最高であった前年度からさらに 4 件増の 67 件の新規採択を得た。結果、継続分を含む総採択件数は過去最高の 338 件、採択総額（直接経費＋間接経費）は 7 億 3500 万円となり、前年度比で約 8% 増（約 5,500 万円増）となる採択成果を得た。計画番号【1-1】

○地域貢献を目的とした寄附の活用

地元銀行からの寄附金を原資とした「福井大学産学連携研究助成」の研究結果発表会を、寄附者である銀行の役員、支店長等に向けて開催した。寄附の趣旨に沿った地域産業及び地域社会の発展に貢献する研究成果の発表と、地域企業等に解放された大学機器設備の見学会の実施を行い、次年度の引き続いての寄附金受け入れに結びつけた。
計画番号【1-1】

○附属病院の増収

① 経営状況をタイムリーに把握するため、本年度も月次損益報告書を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会および役員会へ常時報告を行った。また、月次損益報告を行うことにより、病床稼働率および診療単価の上昇による増収ならびに人事院勧告による人件費増加等を随時把握でき、計画通りの設備投資を可能とした。

② HOMAS 等を使用した経営データの分析結果を基に、平成 27 年度も各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、稼働率等、主な経営指標について、診療科別に昨年度を上回る目標値を設定した。診療科別目標値については、達成状況を病院運営委員会で毎月周知するとともに、毎週 1 回診療科長宛にメール配信した。また、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、月 1 回経営状況に関する病院長のコメントを診療科長宛にメール配信した。なお、目標未達成の診療科に対しては、随時その原因を伝え、改善に向けた意見交換を行う等、目標達成に向けた取組みを継続的に推進した。

③ 医師、コ・メディカル、事務で構成される経営戦略企画部会を月 1 回開催し、診療行為別統計および月次損益の報告、国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) および経営分析システム「A#」を使用した分析資料に基づく増収策の検討、患者分布図を使用した患者増への検討等、増収に向けた様々な戦略的方策を検討・実施した。また、新たな施設基準取得に向けた継続的な検討を実施し、全国国立大学病院でも先駆的となる平成 28 年度新施設基準（退院支援加算 1、認知症ケア加算 1）を取得した。

④ 各診療科のモチベーションを高めるため、設定した目標値の達成状況および先進医療承認件数に応じたインセンティブ（合計 1,930 万円）を配分した。

⑤ 上述の取組み等を実施した結果、診療報酬請求額は昨年度を 11 億 5,700 万円上回る 170 億 4,900 万円となり、10 年連続して過去最高額を更新した。

計画番号【1-1】

○特許の出願及び維持経費の抑制

特許の維持経費においては、保有している特許を知的財産評価委員会において厳正に評価の上、放棄、譲渡するなどの取組みを行うことで約 626 万円の一時金の獲得や維持経費の節減に繋げ、また、共同発明による知的財産については、共同出願の経費、約 320 万円を企業負担とするなど、保有特許数の増加に伴う特許の出願及び維持経費の抑制に努めている。
計画番号【2-1】

○コスト意識の啓発及び調達コストの削減

管理的経費の削減の一環として、学内諸会議のペーパーレス化の実施を今年度実現した。具体的には、タブレット端末を導入し、会議資料の配付を廃止する取組みを一部開始した。このペーパーレス化により、約 131 万円の経費削減の成果を得た。なお、平成 29 年度からは、全ての法定会議を含む各種会議への導入を予定している。

その他管理的経費の削減として、電子ジャーナル契約の見直しを行い、これまでのフリーダムコレクション契約から前払トランザクション契約に切り替えたことで、前年度比約 840 万円の契約金額削減を実施できた。また、文京地区の清掃契約について、平成 29 年度から単年度契約から 3 年契約に見直し、約 410 万円の契約金削減を見込む。 計画番号【2-1】

○エネルギーコストの抑制

エネルギーコストの抑制のため、平成 27 年度より導入した ESCO 事業の省エネルギーの達成度や運用改善の状況確認のため、大学担当者事業者間で毎月報告会を開催し、継続的な改善を行った。その結果、光熱水費等を年間約 1 億 5 千万円を削減した。

また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を作成し、将来的な設備・整備保全コストの状況把握及び平準化に向けた検討を開始した。今後は本計画に基づき、詳細な個別計画の策定や先端技術導入による LCC（ライフサイクルコスト）の削減を目指すこととする。 計画番号【2-1】

○附属病院の経費削減

経営戦略企画部会での医療費率の提示および経費削減に向けた方策の検討（後発医薬品への切替等）、外部コンサルタントを活用した業者との価格交渉、物流管理部会での安価な医療材料への切替検討等を実施した結果、約 5,900 万円の削減となった。また、本年度も北陸 3 大学（福井、金沢、富山）間での情報交換会を開催し、大学間の連携強化および担当職員の意識向上を図った。 計画番号【2-1】

【寄附金獲得の取組】

第 3 期中期目標期間においては、教育研究を奨励するための民間企業等からの寄附金と、平成 26 年度に学生の修学支援を目的に創設した「福井大学基金」（目標額 10 億円）を合わせて、毎年度 3 億 5 千万円の獲得を目標にしており、平成 28 年度は次のような取組みを行い、合計 4 億 8 千万円を獲得し、目標を大きくクリアした。

○教育研究を奨励するための民間企業等からの寄附金

寄附金の獲得には、寄附金だけに着目した策は有効でないため、共同・受託研究も含めた幅広い外部資金獲得活動に取り組んだ。具体的には、コーディネー

ターと URA が協働体制を強化し、ニーズを捉える情報収集と的確な企業への研究提案に取り組んだ。特に、平成 28 年度には、産学官連携本部、URA オフィス、研究推進課等の関係部局の改編統合を行い、URA、産学官連携コーディネーター、事務職員等の研究に関連する知識・技能を有する専門人材を有機的に再配置した。この結果、平成 28 年度の寄附金獲得額は、4 億 5,356 万円となった。

なお、本学では卒業生との連携強化を図っており、企業経営者の本学卒業生から学生の起業推進にと 3,700 万円の寄附の申し入れがあり、起業推進基金事業として 4 年間の事業推進計画を作成し、大学教育のカリキュラムの中に組み入れて実施することを決定した。 計画番号【1-1】

○福井大学基金に関する戦略的な募金活動の展開

企業等の法人や卒業生等、大学のステークホルダー別に、それぞれ効果的と考えられる次のような募金活動計画を策定し、特に、6 月から 9 月をキャンペーン期間と位置付けて、役員をトップに募金活動を展開した。

- ・（対企業）連携企業や卒業生就職率が高い企業を中心に、役員が 16 社を直接訪問し、基金への寄附を依頼するとともに、それまでの訪問企業で寄附のない企業には、郵便による寄附依頼を行った。
- ・（対教職員・名誉教授）学内の全教職員に対し、税法上の優遇措置案内や支援を受けた学生の御礼を掲載した「福井大学基金ニュースレター」をメール配信するとともにポスターを新規作成し、寄附依頼を行った。また、名誉教授 170 人に対し、基金趣意書とニュースレターを送付し、寄附依頼を行った。
- ・（対同窓会・卒業生）3 学部の同窓会と連携し、計 36,000 人に基金趣意書とニュースレターを送付し、寄附依頼を行った。また、毎年開催している卒業生対象のホームカミングデーを通じ、母校を再認識願うために、特定年次の卒業生を特別招待する等の工夫を行った。
- ・（对学生後援会）各学部の後援会と連携し、約 4,000 人に基金趣意書とニュースレターを送付し、寄附依頼を行った。
- ・企業メリット創出のために、これまでの広報紙上やホームページ（HP）での芳名掲載に加え、企業 HP と大学 HP を相互リンクさせ「福井大学応援企業」として、約 70 社を大学 HP で紹介している。さらに、寄附者への顕彰を充実するために、高額寄附者に対する称号（栄誉学友）贈呈制度を新たに設け、平成 29 年 6 月に約 40 企業・個人に称号を贈呈する。
- ・以上の取組みにより、福井大学基金への寄附受入件数・金額は、キャンペーン期間中が 130 件・約 1,000 万円、平成 28 年度全体では 430 件・約 2,800 万円となった。
- ・さらに、渉外活動の積極的展開や、寄附金獲得増に向けた戦略の策定・実施等をより一層推進できるよう、平成 29 年度からは、専任の職員（参与）を配置した基金事務局を新設することを決定した。

計画番号【1-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成 28 年度末までに全学的に IR 機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。	【1-1】教育研究等活動の更なる活性化を推進するため、大学が保有するデータを収集・分析し評価に繋げるための体制整備として IR 室を設置し、各活動評価の検証を開始する。	III
【2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。	【2-1】教育に関する教員評価制度および各部局における教員以外の職務評価制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【3】 本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポートレート等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。	【3-1】 各部署と連携し、外部への情報公開・発信の充実を図るため、必要な見直しを行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【自己点検・評価】

○IR室の設置

本学の教育、研究、財務等に関する学内外の様々な情報を収集・分析し、戦略的な大学運営を支援するための教職協働による IR の推進体制として、11月に福井大学 IR 室を設置し、具体的に次の取組を行った。

- ・中期目標・中期計画の進捗管理、検証
- ・大学全体の活動状況を計るための KPI の検討
- ・収入増に向けた取組の検討
- ・海外大学へのベンチマーキング

特に、中期目標・中期計画の進捗管理について、年度の間及び年度末に、IR 室室員が関係の部局から提出された進捗状況を確認・検証し、進捗状況が不十分な取組を中心に、コメントを付して、部局にフィードバックし、中期目標・中期計画の着実な達成を推進する仕組みを構築し、これにより中期計画・年度計画の着実な推進が可能となった。

さらに、進捗状況を一元的に管理でき、大学構成員全員が、中期目標・中期計画及び概算要求上の評価指標の進捗状況をタイムリーに確認できるよう、web システムの構築を進めており、平成 29 年度からの運用を予定している。

計画番号【1-1】

○教員評価制度の見直し

教育組織と教員組織の分離制度の導入に伴い、教員評価制度の見直しを行った。本評価制度では、評価結果を人事評価に適切に反映させることとしており、第 3 期中期目標・中期計画や概算要求 KPI に求められる国際通用性に係る評価に対応できるように評価基準を追加する等、規程の一部を改正している。本評価では、目的の一つとして、中期目標・中期計画に関する取組に携わる教員を積極的に評価することにしており、より着実な中期目標・中期計画や概算要求 KPI の目標達成に繋げる。

計画番号【2-1】

【情報発信】

○入試情報の積極的な発信

入試情報の発信を目的として、平成 29 年 3 月より、SNS ツールの LINE を利用した「福井大学入試課 LINE@」を開始した。高校生の 91.5% (H27.11 現在) がスマートフォンを保有しており、高校生の LINE アプリの使用率は非常に高く、メルマガによる発信より LINE メッセージの方が開封率も高いことから、運用を開始したものである。

この取組みでは、次のことを目的に行った。

- ・福井大学を知らない人にも予算を掛けずに情報配信し、認知を拡大
- ・リアルタイムな最新情報の発信
- ・オープンキャンパスや進学説明会などのイベントの広報手段として有効であり、福井大学を登録してもらうことで各種イベントの案内や募集要項等

公表などを情報発信し、本学に興味のある生徒との関係性に継続性が生まれ入試受験までの流れを構築

- ・登録者へ情報の一括配信が可能であり、メールのような個人情報管理が不要
- ・高校生だけでなく、保護者や教員の方などの年齢層への情報発信も見込む
- ・10 代を中心に利用者が多い SNS ツール (twitter, Instagram, facebook) との連携や情報共有がされることが多く、新規の顧客獲得を狙う
- ・文字を好んでは読まない傾向のある 10 代の世代に対し、SNS ツールを活用した写真画像やイラストなどによる広報を効果的に展開
- ・既存のホームページへの誘導が容易に可能であり、ホームページへの来訪者数の獲得につなげる

現状の入試課 LINE@への登録者数については、3 月末に LINE@を試行的に開設し、ホームページに募集を掲載したのみで、今後、各種イベントでのチラシ配布などで、LINE@への登録案内を掲載し、登録者数の獲得を行う予定である。約 1 ヶ月弱で 60 名 (4/20 現在) の登録者数となっている。今後、広報活動を行うことにより大幅に拡大が見込まれる。

なお、国立大学における受験生向けの LINE@の登録校数は全国立大学中 13 校であり、特に本学への志願の多い北陸地区、甲信越地区、東海地区では国立大学初の取組みとなっており、志願者獲得増を目指す。 計画番号【3-1】

○国立大学協会や文部科学省と連携した情報発信

- ① 国立大学の優れた取組みや変化を続ける各大学の実状を広くメディアに伝える国立大学協会の「論説委員等との懇談会」の第 2 回目が「国立大学改革の現状」をテーマに、11 月に学術総合センター (東京都千代田区) で開催され、本学から、国際地域学部長 (副学長) と国際地域学部第 1 期生として入学した 1 年生 2 名が出席した。4 月に開設した国際地域学部の「構想とその具体化」をテーマに発表し、「グローバルに考え、地域の課題に向き合う」新たな学部の取組みを情報発信した。 計画番号【3-1】
- ② 極めて専門性の高い「遠赤外領域開発研究センター」を学外にアピールするため、月 2 回報道機関に向けて配信しているニュースレターに東京大学との共同研究を掲載したところ、日本経済新聞社が平成 27 年 4 月、5 月の 2 回にわたり全国面に掲載した。これをきっかけに、文部科学省の学術振興課から文部科学省のエントランス展示について打診があり、企画展示及び共同研究者が研究経緯を話すイベントも実施したことにより、効果的に PR することができた。 計画番号【3-1】

○優秀な留学生確保のための海外への情報発信

- ① 国外から日本への留学希望者に向けた情報発信のため、世界三大ランキングのひとつである「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング」へ参加することを決定した。結果は平成 29 年 9 月に発表予定であるが、本ランキングは、メディア・大学関係者・留学希望者等に活用されており、ランキングすることで教育環境や研究環境について PR することが可能である。

なお、平成 29 年 3 月には、これまで世界版のランキングでは見えにくかった日本の大学における「教育力」に焦点を当てた「THE 世界大学ランキング（日本版）」が発表され、本学は参加した 435 大学中 42 位であった。

計画番号【3-1】

- ② 留学生の受け入れおよび学生の海外交流を一層盛んにするため、英語版 HP の充実のほか、平成 28 年 3 月末に英文パンフレット「UNIVERSITY OF FUKUI2016-17」を新たに作成し、同年 4 月、修正版をデジタルブックとして大学ホームページページの英語版に掲載した。

さらに、「UNIVERSITY OF FUKUI2017-18」の刊行に向け、大学情報や日本語プログラム等内容のさらなる充実を図り、12 ページ増の 44 ページの冊子に改訂して平成 29 年 3 月末に発行した。また、デジタルブックとして大学ホームページの英語版にも掲載し、情報発信の強化に努めた。計画番号【3-1】

- ③ これまで英文 HP は大学・各学部の概要紹介や国際交流活動や留学プログラムの紹介について充実させてきたが、海外の志願者に受験を直接的に訴える「Admissions」というコンテンツは不十分であったため、本学のグローバル化をけん引する国際地域学部の募集要項の英語版が完成したことに伴い、「Admissions」という入口をトップページに設置した。これにより 2018 年度の入試に向け、志願者に直接的なアピールを行っている。計画番号【3-1】

○海外大学ベンチマーキング等による広報機能の強化と国際 PR

米国の大学の広報戦略等を学ぶために、平成 29 年 3 月に本学広報室職員が、米国フィンドレー大学を視察し、入試広報等を中心に広報担当者と意見交換を行った。

同大では IR で得た志願者情報を元に DM を約 3 万人に発送し、返信のあった志願者に対し大学案内を送付するほか、メールで大学の特色ある授業の動画を定期的に配信していること等を学ぶことができた。今後、このような取組みを本学でも検討するとともに、skype などを通じ、同大との情報交換を継続することとしている。

また、フィンドレー大学視察に先立ち、取材で訪れた米国カンザス大学との間では、双方のホームページ等で大学紹介を行うこととなり、国際的な PR の一助となった。

計画番号【3-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】 教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。	【1-1】 学長のリーダーシップ等により次の取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設等の整備・活用および老朽対策を行うため、キャンパスマスタープラン2012の見直しを行う。 ・省エネルギーを含めた維持管理および学生の安全安心を確保するため、施設の改修を行う。 ・既存施設の調査を行い、スペースチャージの運用によりスペースの有効活用を図る。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学生及び教職員の安全管理を強化するための取組を推進する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【2】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。	【2-1】週1回の法定の巡回点検および本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動をさらに推進する。あわせて安全管理に関する意識向上を図る取組みを検討するため、教職員に意識調査を実施する。	Ⅲ
	【2-2】各キャンパスの講義室や課外活動施設など修学環境の定期的な点検の実施、危機管理体制の点検等を行い、必要な改善を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標とする目標

中期目標	法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【3】監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。	【3-1】法令遵守体制の点検・見直しを行い、教育内容の充実を図るとともに、職員の意識向上を図るための取組みを実施する。また、優先的に取り組むリスクに対するマニュアルの整備・見直しに着手する。	Ⅲ
【4】情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。	【4-1】管理手順書、運用マニュアルの策定に着手し、教育・研修の充実を図り情報セキュリティに関する職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティ体制の強化に向けた検討に着手する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【情報セキュリティに係る規則の運用状況】

文部科学省からの『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成28年6月29日28文科高第365号）に基づき、通知に記載された6つの項目に対し、次のように取組みを行った。

- ① 情報セキュリティ対策基本計画の策定（平成28年度内に実施）
情報セキュリティ対策基本計画の策定に当たっては、情報セキュリティ委員会で審議を行うことを、本学の情報セキュリティポリシーである「情報システム運用基本規則」において明確に規定した。そのうえで、当該委員会において審議を行い、平成28年度内に法人全体の計画として策定した。
- ② 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備（平成28年9月末迄）
情報セキュリティインシデント対応体制については、当面、既に整備している体制を活用するとともに、手順書については情報セキュリティ委員会において審議の上、整備した。また、インシデント対応として想定される警察への連絡に当たっては、福井県警察本部サイバー犯罪対策の担当者と本学において打合せを行い、今後、学生がサイバー犯罪に巻き込まれないようにすることや、犯罪の立証に必要となる記録の保持などのさらなる連携の在り方について協議した。
- ③ 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透（速やかに実施）
本学のセキュリティポリシーである「情報システム運用基本規則」は、本年度2度の改定を行った。また、関連規程についても、必要に応じた制定や改定を行い、情報セキュリティ委員会の委員が、当該委員の所属する組織の構成員に委員会の報告を行う方法により組織への浸透を図った。
- ④ 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施（速やかに実施）
「役員・部門長等懇談会」において、役職員（学長・理事、部局長等）に対し情報セキュリティ対策、役割に応じた責務が果たせるよう必要な情報セキュリティ教育を実施した。また、教育・訓練の受講状況や結果を把握し、未受講者にも受講を促す仕組みを取り入れるべく、「eラーニングシステム」を整備した。今後は、教育すべき内容を、現状の情報セキュリティに係るリスクを踏まえ検討した上で、eラーニングシステムを用いた情報セキュリティ教育を実施することとする。
- ⑤ 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施（平成28年度から実施）
11月には事務系職員に対して、主にパソコン利用の際の情報セキュリティに関する自己点検を行った。この自己点検は、最高情報セキュリティ責任者（CISO）が事務系幹部職員（部長級5名）に対し、所属するすべての職員に点検を行うように指示し実施。また、平成29年1月には、学内ホームページ管理者（155ドメイン、87名）に対しても、脆弱性への対応等に関する自己点検を行った。

- ⑥ 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施（平成28年度から実施）
本省からの通知にあった、グローバルIPアドレスを付与する情報機器について、通信要件を把握して不必要な接続を遮断する等適切なアクセス制御が行えていること、個人情報など重要情報を取り扱う機器については、真に必要な場合を除きグローバルIPアドレスを付与していないことなどを確認した。
また、情報を適切に保存・管理するため、リアルタイムで監視する「ウイルス対策機能」を搭載したネットワークハードディスク（NAS）を整備した。また、安全な通信を確保するため、どのアプリケーションの通信であるかを判別し、得られた情報でファイアウォールなどの制御ができる通信機器や、標的型サイバー攻撃に求められる入口・出口・内部対策を包括した機器を導入した。さらに、通信ログの分析やレポートを単一システムに統合し、ネットワーク全体のイベントに関するより高度な情報の把握を可能とする機器を導入し、情報セキュリティインシデントの原因究明等が行えるよう、ハード面において整えた。これにより、情報セキュリティ水準の維持・向上が図られることが期待される。
計画番号【4-1】

【個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上】

個人情報（特定個人情報（マイナンバー）を含む）の取扱について理解を深め、各職場における個人情報保護に関する意識の向上を図るため、役員・非常勤職員等を含む本学の全構成員に対し、WEB上での教育研修を実施した。研修の内容について、他大学や民間企業等での情報漏洩事案等を踏まえ見直しを行ったほか、各学部の教授会や会議、説明会等にて当該研修の目的・重要性等について周知徹底を図ったところ、実施率は平成27年度の31.8%から平成28年度は62.8%に大幅に上昇した（平成27年度：851/2,673名→平成28年度：1,688/2,690名）。また、新任職員研修及び各課・室の企画による業務研修を実施し、日常業務での違反事項が発生しないよう注意喚起を行った。これらの取組の結果、平成28年度の本学における個人情報の漏洩案件は皆無であった。
計画番号【4-1】

【法令遵守に関する取組状況】

○公的研究費不正使用防止に向けた取組

- ① 外部有識者（監査法人）の協力の下、研究費の不正使用防止に関する講演会を全学部の教授会にて開催し、意識啓発を図った。講演終了後に実施したアンケート調査では、98.2%が意識を高めることができたと回答し、「具体的な事案等を紹介していただき理解が深まった」、「改めて意識する良い機会となった」といった意見が寄せられる等、好評を得た。なお、アンケート結果の検証結果は、今後の倫理教育に活かすこととしている。

② 監事及び外部有識者（公認会計士兼弁護士）等で構成する「契約監視委員会」を、平成 28 年 9 月及び平成 29 年 3 月に、平成 27 年度下半期及び平成 28 年度上半期に締結された契約を対象にそれぞれ開催し、契約事務の適正性を確認するとともに、牽制を図った。

③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、競争的資金等の会計処理の合規性等を確認する書面監査を実施し、さらに、一定数の研究者に対し、出張目的等の確認をする実地監査も行った。また、リスクアプローチ監査として、非常勤雇用者への勤務実態等のヒアリング、納品後の物品の現物確認、取引業者の帳簿との突合等を一定数行い、適正性を確認するとともに牽制を図った。 計画番号【3-1】

○研究活動における不正行為防止に向けた取組

① 平成 28 年度は、年度当初に行われる新任教員研修及び新任職員研修の講座において、研究不正防止に関する内容を含む研究倫理についての解説等を行った。また、研究倫理教育について、学長が研究倫理の e ラーニング受講の徹底を図るよう教育研究評議会で指示し、研究倫理教育責任者である各部署局長が、新規採用又は前年度未修了の研究者、職員等を対象とした CITIJAPAN の e ラーニング教材を用いた研究倫理教育に取り組んだ。

② 担当事務局においては、新たに作成したパンフレット「責任ある研究活動のために」を配付するとともに、部局の教授会において、研究費の適切経理や研究活動における不正行為防止について説明を行い、関連情報の周知と適正な研究活動等への意識向上を図った。

③ 学生の研究倫理教育については、全学的な取組について研究担当理事と教育担当理事で検討し、先行している各学部等の状況も踏まえた上で、平成 29 年度からの全学的な取組として、まず大学入門セミナー（必須科目）において理事から研究倫理等について講義することを決定した。さらに、研究倫理教育責任者宛てに、各部署において研究分野の特性や学生の様々なステージに応じた研究倫理教育を実施するよう通知し、また、平成 28 年度の実施状況と平成 29 年度の取組予定についての報告を求め、学生の研究倫理教育についても全学的に情報を把握できる体制とした。 計画番号【3-1】

○学内規則等の総点検に関する取組

①規則等の区分（学則、規則、規程及び細則）の定義を明確にし、②制定者及び制定に係る審議プロセスを見直すことにより、規則等の体系化を図ることを目的として、これまで学内規則等について規定してきた国立大学法人福井大学学内規則の制定等に関する規則を廃止し、新たに国立大学法人福井大学規則等の制定等に関する規則を制定した。併せて、規則等の制定・改廃の教職員へ周知の観点から、新たに規程管理システムを導入したところである。新規規程の制定及びシステム導入を契機として、学内規則及び要項等について、各部署において規則等の内容と実態とに乖離が生じていないか等を総点検し、必要に応じて制定・改廃を行った上で、新規規程管理システムへの搭載を行っている（平成 29 年度も総点検を継続することとしている。）。これ

らは、教職員のさらなる規範意識醸成にも寄与する取組みとなっている。

計画番号【3-1】

○法務・内部統制室の設置

中期目標「法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。」の実現のため、内部統制の PDCA サイクルを確保した実効ある内部統制推進体制として、平成 29 年 4 月に、内部統制に関する事務を担当する法務・内部統制室を設置した。今後、法務・内部統制室では、全学統合的な内部統制に関する規則の制定及び統括する委員会組織の設置について検討を進め、その体制の下、業務方法書記載事項をさらに適切に実行できるよう職員の意識醸成に繋げ、内部統制を充実・強化していく。 計画番号【3-1】

【施設マネジメントに関する取組】

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・平成 27 年度より開始した、施設の有効な利用及び運営を図るスペースチャージ制度により、全学共同利用スペース（プロジェクト研究や教育研究等のために全学共用で利用するスペース）を確保し、7プロジェクトにおいて教育研究活動を行った。
- ・施設の長寿命化に向けた取組みを一層推進する事を目的とし、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン 2012 に基づき下記の事業を実施した。

・施設整備費補助事業について

継続事業：（医病）病院改修（外来・中診・病棟）

新規事業：（医病）基幹・環境整備（空調・衛生計測システム更新等）
（文京）管理棟耐震改修

・平成 27 年度より導入した管理一体型 ESCO 事業は附属病院を含めた主要 5 キャンパスを対象とし、既存設備を含めた運転管理及び改善を実施した。

・学生等の安全・安心を確保するため、天井等非構造部材の落下防止対策を実施した。
（文京）第 1 体育館の天井撤去・バスケットゴール撤去・照明改修
（二の宮）附属小学校多目的ホールの天井改修・照明改修

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

・施設整備計画書に基づき自己収入によって以下の工事を実施し、教育研究等の環境改善を図った。

（文京）工学系 1 号館 2 号棟空調機取替工事

（松岡）医学部図書館閲覧室照明改修工事

（文京第 2 運動場）テニスコート改修工事

(松岡) 油配管等改修工事 等
総額約 5,700 万円

- ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項
- ・平成 27 年度より導入した管理一体型 ESCO 事業により、光熱水費等を年間約 1 億 5 千万円削減した。
 - ・学長のリーダーシップにより、附属病院を除いた全ての団地を対象とした取組みとして、エコ改修（省エネ・省コスト・快適性を目指した改修）及び ESCO 事業により削減した光熱水費を次年度以降のエコ改修費に充てる仕組みを作った。平成 28 年度に削減した経費 825 万円を翌年度のエコ改修に充てることとした。
 - ・学長のリーダーシップにより ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムによりエネルギー使用量の公表、省エネの周知、環境教育、環境美化運動や学内リサイクル活動など環境活動を実施し、その内容を環境報告書やホームページを通じて情報発信した。 計画番号【1-1】

○安全管理の強化

- ① 週 1 回の巡回点検及び本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動を継続して実施するとともに、教職員を対象に安全管理に関する意識向上を図る取組みを検討するため、意識調査を実施した結果、約 1,300 人から回答があった。加えて、意識調査実施時には点検活動を推進するため、巡回点検を含む安全管理に関する取組みの概要を調査項目に記載することにより、本学が取り組んでいる安全管理活動について周知を進めることができた。 計画番号【2-1】
- ② 学生に対しては、各キャンパスの講義室等の環境改善を行うとともに、定期的な点検の実施および安全管理体制の強化を図った。また、大地震が発生した場合、学生が的確に判断し、迅速かつ臨機応変に行動できるよう、携帯型（ポケットサイズ）の「大地震マニュアル」を学部ごとにそれぞれ整備し、平成 28 年 4 月に全学生に配付した。さらに新たな取組みとして、松岡キャンパスでは、利用方法の検証及び実際の災害を想定するため、11 月に医学部 1 年生を対象に事前通知無しで避難訓練を実施した。医学科 89 名、看護学科 62 名の参加があり、アンケートからは、実際の災害と同様に突然の訓練が行われたことで日頃からの心構えの重要性を実感できたなど、避難訓練の有効性を確認できた。訓練結果から検証を行い、来年度の実施に向け、さらなる検討を開始した。 計画番号【2-2】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>○ 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	附属病院の基幹・環境整備及び設備に必要となる経費の長期借入に伴い、土地（1筆）を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） ・松岡団地（医病）基幹・環境整備 ・文京団地（文京）管理棟耐震改修 ・松岡団地（医病）病院医療設備 ・小規模改修 	総額 7,418	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (6,439) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） ・松岡団地（医病）基幹・環境整備 ・文京団地（文京）管理棟耐震改修 ・松岡団地（医病）病院医療設備 ・小規模改修 ・二の宮（附中）屋内運動場 	総額 4,112	施設整備費補助金 (585) 長期借入金 (3,482) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (45)	<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） ・松岡団地（医病）基幹・環境整備（空調・衛生計測システム更新等） ・文京団地（文京）管理棟耐震改修 ・再開発（病棟，中央診療棟，外来診療棟）設備 ・小規模改修 ・大学病院設備整備 ・二の宮（附中）屋内運動場 ・国際地域学部修学環境整備 	総額 4,155	施設整備費補助金 (645) 長期借入金 (3,480) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)
<p>(注1) 施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお，各事業年度の施設整備費補助金，(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

(1) 松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟）【H26-H30 5-3】

○事業内容

（医病）病院改修（外来・中診・病棟）

（契約）平成 26 年 11 月 17 日

（完成）平成 30 年 4 月 27 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 222,700,000 円

（実績額） 222,700,000 円

長期借入金 （計画額） 2,001,510,000 円

（実績額） 2,001,510,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(2) 松岡団地（医病）基幹・環境整備【H28-H30 3-1】

○事業内容

（医病）基幹・環境整備（空調・衛生計測システム更新等）

（契約）平成 28 年 10 月 21 日

（完成）平成 30 年 4 月 27 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 78,652,000 円

（実績額） 78,185,719 円

長期借入金 （計画額） 607,788,000 円

（実績額） 605,556,000 円

※施設整備費補助金の計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(3) 文京団地（文京）管理棟耐震改修

○事業内容

（文京）管理棟耐震改修

（契約）平成 28 年 8 月 31 日

（完成）平成 29 年 2 月 28 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 77,720,000 円

（実績額） 74,296,400 円

※計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(4) 再開発（病棟，中央診療棟，外来診療棟）設備

○事業内容（主な設備）

超音波画像・脳神経生理検査システム 一式

（契約）平成 28 年 10 月 14 日

（納入）平成 29 年 1 月 10 日

光学医療診療システム 一式

（契約）平成 28 年 10 月 25 日

（納入）平成 29 年 2 月 27 日

病理総合診断システム 一式

（契約）平成 28 年 11 月 29 日

（納入）平成 29 年 2 月 24 日

○計画額と実績額の差異

長期借入金 （計画額） 519,257,000 円

（実績額） 519,257,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(5) 大学病院設備整備

○事業内容（主な設備）

磁気共鳴画像診断システム 一式

（契約）平成 28 年 12 月 5 日

（納入）平成 29 年 3 月 31 日

人工心肺システム 一式

（契約）平成 28 年 7 月 1 日

（納入）平成 29 年 3 月 31 日

○計画額と実績額の差異

長期借入金 （計画額） 353,384,000 円

（実績額） 353,384,000 円

※計画額と実績額に差額なし

(6) 小規模改修（営繕事業）施設整備交付金

○事業内容

（文京）第1 体育館天井改修

（契約） 平成 28 年 7 月 7 日

（完成） 平成 28 年 10 月 24 日

（二の宮）小学校校舎天井改修

（契約） 平成 28 年 6 月 28 日

（完成） 平成 28 年 8 月 19 日

（八ツ島）発電機室屋根その他改修

（契約） 平成 28 年 10 月 28 日

（完成） 平成 28 年 11 月 30 日

（文京）熱工学実験室防水改修

（契約） 平成 28 年 12 月 21 日

（完成） 平成 29 年 3 月 17 日

○計画額と実績額の差異

施設整備交付金 （計画額） 45,000,000 円

（実績額） 30,000,000 円

※実績額は平成 28 年度の示達額

(7) 二の宮（附中）屋内運動場【H27 繰越額】

○事業内容

（二の宮（附中））屋内運動場

（契約） 平成 27 年 9 月 17 日

（完成） 平成 28 年 12 月 16 日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 205,486,240 円

（実績額） 205,484,040 円

※計画額と執行に伴う実績額に差額あり

(8) 国際地域学部修学環境整備

○事業内容（主な設備）

教務データ分析システム 一式

（契約） 平成 28 年 11 月 16 日

（完成） 平成 29 年 3 月 31 日

○計画額と実績額との差異

施設整備費補助金 （計画額） 0 円

（実績額） 64,940,000 円

※新規事業による増 64,940,000 円

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 女性，若手，外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し，教育研究の活性化を図るとともに，年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。</p> <p>② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに，高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために，隔年毎に，職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 96,828 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>年俸制給与制度について，引き続き検証・見直しを行い，必要に応じて検討・改善していく。また，年俸制適用教員の目標適用人数 53 名を達成する。 (参考 1) 28 年度の常勤職員数 1,128 人 また，任期付職員数の見込みを 154 人とする。</p> <p>(参考 2) 28 年度の人件費総額見込み 16,138 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>平成 29 年 3 月時点で年俸制適用教員は 68 名おり，目標適用人数の 53 名を達成した。このことから，若手教員を中心に年俸制の適用が浸透していると言える。</p> <p>特に助教として採用する者に対しては全員年俸制を適用しており，研究成果の向上に意欲的な研究者獲得に努めている。</p> <p>また，年俸制適用教員の業績評価については，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・55 歳未満の若手教員についても平成 29 年度以降は業績評価を毎年実施する。 ・「年俸制適用教員業績確認調書」に主任教員の意見の記載欄を新設する。 <p>といった内容の改善を行うことが決定した。</p> <p>契約・パート職員研修において，大学職員として認識しておくべきコンプライアンス（個人情報の取扱，守秘義務，ハラスメント等）の重要性，業務を円滑に遂行するためのビジネスマナー，コミュニケーション能力の向上に重点をおいて実施した。</p> <p>研修の成果として，大学職員としての自覚を持って今後の業務に取り組むこと，業務の優先順位を考え効率よく業務を行うこと，上司や同僚とのコミュニケーションの取り方など，特に報告の重要性を認識できたことなど，業務の遂行へ反映させることができた。</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)	
教育学部	学校教育課程	100	106	106.0%	
	教育学部 計	100	106	106.0%	
教育地域科学部	学校教育課程	平成 28 年度 学生募集停止	300	334	111.3%
	地域科学課程		180	192	106.6%
	教育地域科学部 計	480	526	109.5%	
医学部	医学科	685	692	101.0%	
	看護学科	240	244	101.6%	
	医学部 計	925	936	101.1%	
工学部	機械・システム工学科	155	160	103.2%	
	電気電子情報工学科	125	132	105.6%	
	建築・都市環境工学科	60	62	103.3%	
	物質・生命化学科	135	138	102.2%	
	応用物理学科	50	53	106.0%	
	機械工学科	平成 28 年度 学生募集停止	243	291	119.7%
	電気・電子工学科		210	257	122.3%
	情報・メディア工学科	215	232	107.9%	
	建築建設工学科	215	244	113.4%	
	材料開発工学科	225	261	116.0%	
	生物応用化学科	195	215	110.2%	
	物理工学科	153	187	122.2%	
	知能システム工学科	199	219	110.0%	
	工学部 計	2,180	2,451	112.4%	
国際地域学部	国際地域学科	60	64	106.6%	
	国際地域学部 計	60	64	106.6%	
学士課程 計		3,745	4,083	109.0%	

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)	
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	42	26	61.9%	
	教科教育専攻	平成 28 年度 学生募集停止	25	38	152.0%
	教育学研究科 計		67	64	95.5%
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	35	145.8%	
	医学系研究科 計	24	35	145.8%	
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	64	90	140.6%	
	電気・電子工学専攻	60	69	115.0%	
	情報・メディア工学専攻	62	68	109.6%	
	建築建設工学専攻	56	47	83.9%	
	材料開発工学専攻	48	60	125.0%	
	生物応用化学専攻	42	41	97.6%	
	物理工学専攻	36	39	108.3%	
	知能システム工学専攻	54	59	109.2%	
	繊維先端工学専攻	30	43	143.3%	
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	67	124.0%	
	工学研究科 計	506	583	115.2%	
	修士課程 計		597	682	114.2%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)	
医学系研究科 博士課程	生化系専攻	平成 20 年度 学生募集停止	—	1	—
	医科学専攻		—	2	—
	先端応用医学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	—	37	—
	統合先進医学専攻		100	94	94.0%
	医学系研究科 計		100	134	134.0%
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	—	2	—
	システム設計工学専攻		—	7	—
	ファイバーアメリティ 工学専攻		—	3	—
	原子力・エネルギー 安全工学専攻		—	4	—
	総合創成工学専攻		66	93	140.9%
	工学研究科 計		66	109	165.1%
博士課程 計		166	243	146.3%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	67	69	102.9%
専門職学位課程 計		67	69	102.9%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	140	107
教育地域科学部 附属小学校	430	392
教育地域科学部 附属中学校	360	355
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	60

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	61.9%

『理由』

修士課程の学校教育専攻における定員充足率は、平成 25 年度 83.3%、平成 26 年度 79.2%、平成 27 年度 58.3%と低迷が続いていた。中教審・有識者会議の答申の方向性と本学のミッションの再定義、第3期中期目標・中期計画に明記された平成 32 年度の教職大学院に一元化(教育学研究科の統合)に向けた年次計画の1段階として、修士課程における教科教育専攻を平成 28 年度から学校教育専攻に統合した。学部および他大学への適切な広報を念頭においてきたが、充足率は平成 28 年度も 61.9%と不十分な結果に終わった。主な理由としては、①福井県教員採用試験における採用数の大幅増加に伴い、学部生の就職への志向の強まり ②入試説明会における資料での PR 不足と関連部局(入試課、教務課、入試担当の教員等)間の連携不足等が考えられる。

以上の分析結果をもとに、平成 29 年度入試は、アドミッション・ポリシーに合致した入試問題を再検討・再編するとともに、入試広報活動においては、大学院教育までを修了してこそ教職に求められる専門性は培われることを周知し、関連部局間の連携強化のもと資料の精度の向上と広報紙の内容の充実を図り、より丁寧な進学説明と学生相談を実施した結果、定員充足率は 103.3%に向上した。

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
建築建設工学専攻	83.9%

『理由』

建築建設工学専攻は、快適で安全な生活環境の構築と地域の持続的発展に貢献できる人材の育成と研究を継続している。学部教育においては、構造力学や設計製図等の建築・建設技術者に必須の素養を確実に身に付けさせる演習を重視した教育を徹底し、卒業生は受入企業から高い評価を受けており、受験生についても、本学科は工学部の中にあって相対的に高い位置を維持している。

一方で近年、東日本大震災復興関連工事及び東京オリンピックを控えた建設工事の増加による技術者不足に対応するため、建設関係各社から求人が急増しており、また、公務員についても団塊の世代の退職等に伴う求人が増加しており合格率が増加している。このような状況は、学生の公務員や一流ゼネコンを志望する要求とも合致し、大学院進学を減少させる圧力として作用している。さらに、一級建築士の受験資格に必要な2年間の実務経験について、以前は認められていた大学院の2年間の排除された影響も大きい。

建築建設工学科では平成27年度から、卒業研究の講座配属の際に、大学院進学希望者を優先する大学院専願枠と早期配属制度を設定しており、平成28年度には定員を6名超える34名の平成29年4月入学手続き者（入学辞退者2名を含む）を確保する効果が認められた。